

令和7年度 第1回 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会

日時：令和7年7月31日（木）午後1時30分～

場所：西庁舎12階 12A会議室

次 第

- 1 開会
- 2 名古屋市あいさつ（緑政土木局企画経理課長）
- 3 座長の選出
- 4 令和7年度懇談会運営について
- 5 評価対象計画・事業の概要説明
- 6 閉会

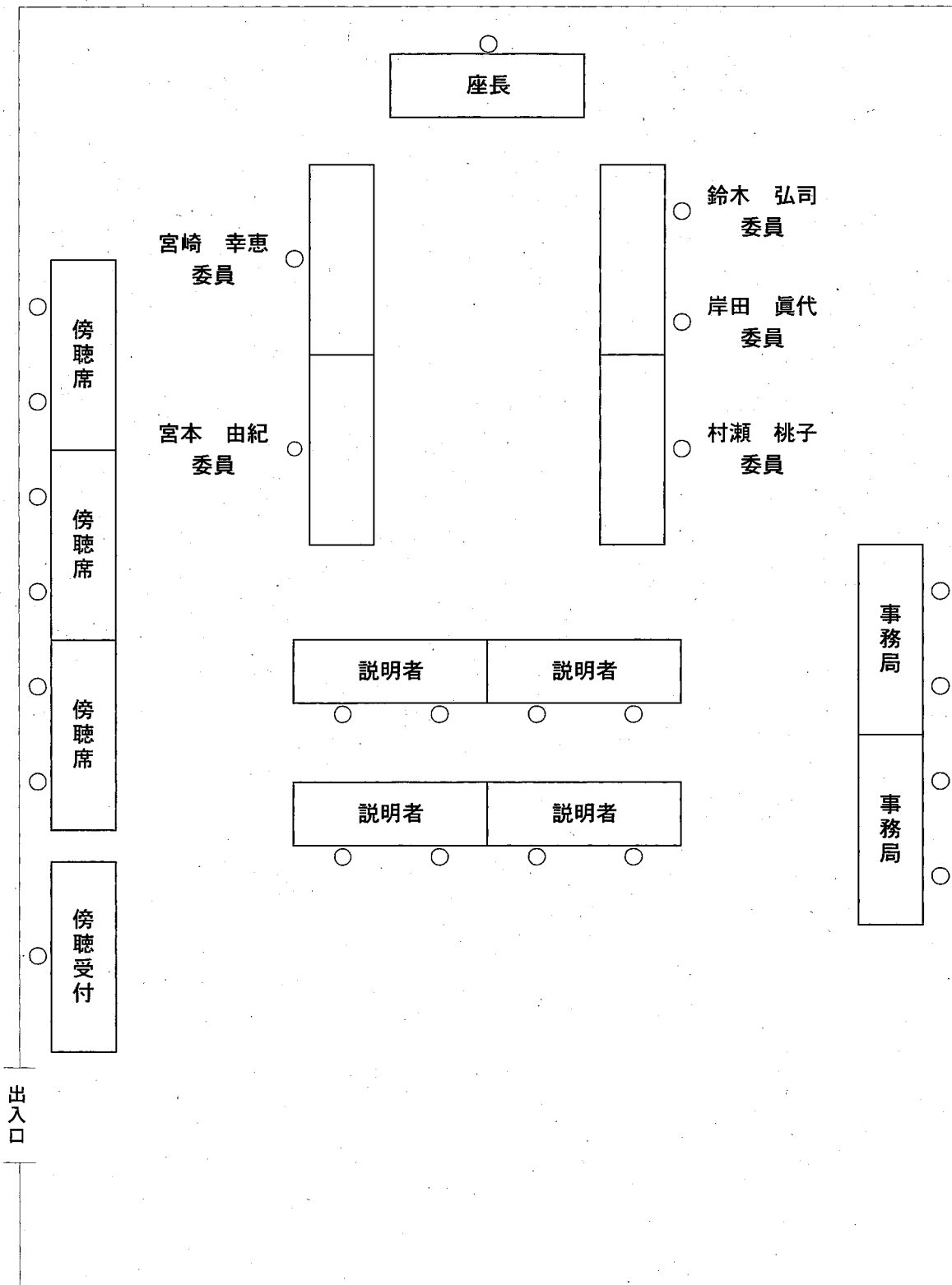
目次

◆ 配席表	1
◆ 委員名簿	2
◆ 懇談会日程	3
◆ 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会開催要綱	4
◆ 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会（概要図）	7
◆ 社会資本整備総合交付金について	8
◆ 社会資本総合整備計画・都市再生整備計画 事後評価の概要	9
◆ 対象事業	10
◆ 目標を定量化する指標について	11
◆ 評価事業1 金城ふ頭地区（第2期）都市構造再編集集中支援事業（住宅都市局）	15
◆ 評価事業2 市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保（住宅都市局）	35
◆ 評価事業3 大規模地震に対する都市の防災性向上（住宅都市局）	57
◆ 評価事業4 安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画（スポーツ市民局）	67
◆ 評価事業5 名古屋市における魅力ある都市公園づくり（緑政土木局）	79
◆ 評価事業6 名古屋市における安全で安心な都市公園づくり（防災・安全）（緑政土木局）	97
◆ 事業における問い合わせ先	119

配席表

日時：令和7年7月31日（木） 午後1時30分～

場所：名古屋市役所西庁舎12階 西12A会議室



令和7年度 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会 委員名簿

岸田パートナーシップ研究所長	岸田 眞代
名古屋工業大学 教授	鈴木 弘司
東海学園大学名誉教授	宮崎 幸恵
名城大学 教授	宮本 由紀
ひのき綜合法律事務所 弁護士	村瀬 桃子

(50音順、敬称略)

令和7年度名古屋市公共事業評価監視委員懇談会 日程

○第1回懇談会

日 時 令和7年7月31日(木) 13時30分～
場 所 西庁舎12階 12A会議室
議 題 懇談会運営、評価対象計画・事業の概要説明

○第2回懇談会

日 時 令和7年9月17日(水) 14時00分～
場 所 西庁舎12階 12E会議室
議 題 事後評価等の確認

○第3回懇談会

日 時 令和7年11月11日(火) 14時00分～
場 所 西庁舎12階 12E会議室
議 題 事後評価等の確認

○予備日

日 時 令和7年11月18日(火) 14時00分～
場 所 西庁舎12階 12A会議室

名古屋市公共事業評価監視委員懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市が実施する公共事業のうち、国土交通省が定める「社会資本整備総合交付金交付要綱」の対象となる評価対象事業等（以下「市実施公共事業」という。）について、評価の透明性、客観性及び公正さを確保するため開催される名古屋市公共事業評価監視委員懇談会（以下「懇談会」という。）について必要な事項を定める。

(委員)

第2条 懇談会の委員は、公正な立場から評価できる学識経験者から選任する。

2 委員の任期は、選任の日から当該選任の日に属する年度の末日までとする。

(所掌事務)

第3条 委員は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 市実施公共事業の中間評価及び事後評価に関して提言すること。
- (2) 国土交通省により評価の実施が義務づけられている前号以外の事業評価に関して提言すること。

(懇談会の開催)

第4条 市長は前条の提言を受けるため、委員を招集し懇談会を開催するものとする。ただし、委員の招集が困難又は招集のいとまがない場合その他必要な場合においては、回議等により懇談会を行うことができる。

(座長)

第5条 市長は、懇談会の議事の進行のために必要と認めた場合は、懇談会に座長を置くことができる。

2 懇談会の座長は、委員の互選により決定する。

(謝金等)

第6条 第4条に規定する懇談会を開催した場合（同条ただし書の規定により回議等による懇談会を行った場合を含む。）において、委員に対し、次に掲げる謝金等を支給することができる。

(1) 謝金 日額 12,600 円

(2) 旅費

2 前項の規定により旅費を支給する場合における旅費の額は、名古屋市旅費条例（昭和25年名古屋市条例第32号。以下「旅費条例」という。）の規定を準用して算定した旅客運賃等の額とする。

3 前項の旅費の額の算定にあたっての旅費条例第23条の規定による相当職は、8級とする。

(懇談会の公開)

第7条 懇談会は、原則として公開とし、議事は公表とする。ただし、非公開情報が含まれる場合、第4条ただし書の規定により回議等による懇談会とした場合その他市長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(懇談会の庶務)

第8条 懇談会に係る庶務は、緑政土木局企画経理課及び住宅都市局企画経理課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営その他必要な事項は、適宜、緑政土木局企画経理課及び住宅都市局企画経理課が確認の上、その都度定める。

附 則

1 この要綱は、平成10年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 13 年 1 月 9 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 19 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 23 年 7 月 10 日から施行する。

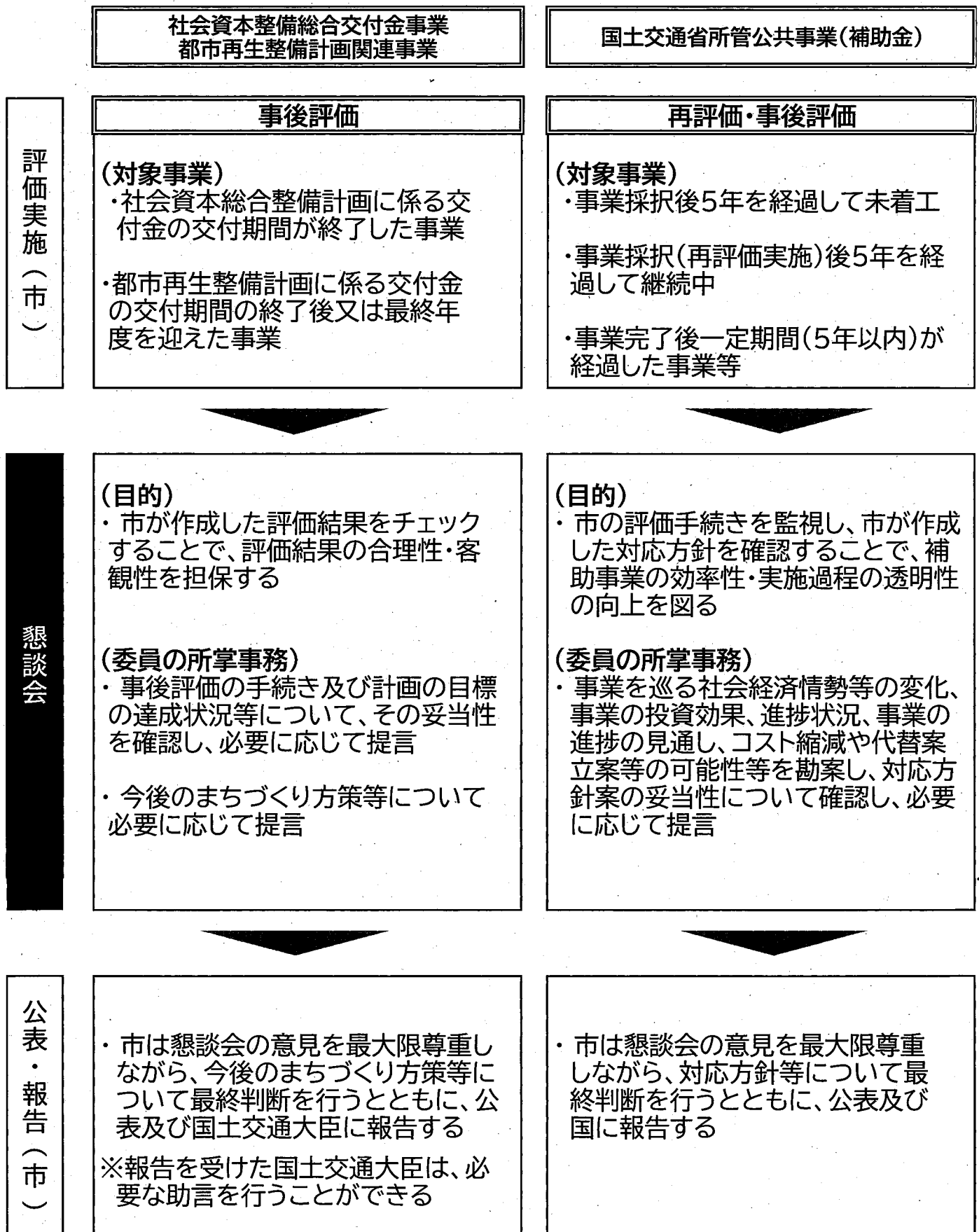
附 則

- 1 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

名古屋市公共事業評価監視委員懇談会 概要図

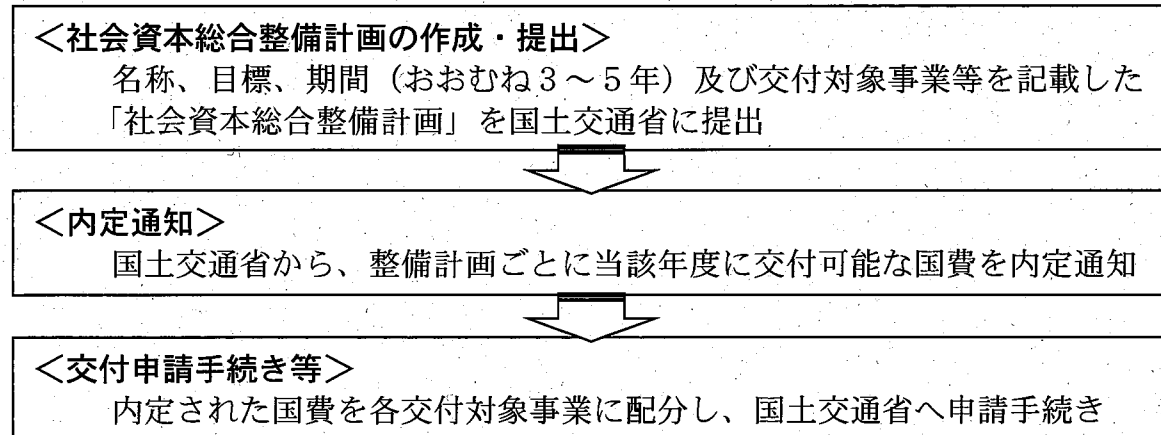


社会資本整備総合交付金について

1 制度概要

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設された。政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するもの。

2 交付金を受けるまでの流れ



3 交付対象事業

(1) 基幹事業

社会資本整備総合交付金事業…社会資本総合整備計画の目標を実現するために実施する基幹的な事業で以下のもの

- ①道路事業 ②港湾事業 ③河川事業 ④砂防事業 ⑤地すべり対策事業
- ⑥急傾斜地崩壊対策事業 ⑦水道・下水道事業 ⑧その他総合的な治水事業
- ⑨海岸事業 ⑩都市再生整備計画事業 ⑪広域活性化事業
- ⑫都市公園・緑地等事業 ⑬市街地整備事業 ⑭都市水環境整備事業
- ⑮地域住宅計画に基づく事業 ⑯住環境整備事業 ⑰地域公共交通再構築事業

防災・安全交付金事業…社会資本総合整備計画の目標（命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限る）を実現するために実施する基幹的な事業で以下のもの

- ①道路事業 ②港湾事業 ③河川事業 ④砂防事業 ⑤地すべり対策事業
- ⑥急傾斜地崩壊対策事業 ⑦水道・下水道事業 ⑧その他総合的な治水事業
- ⑨海岸事業 ⑩都市再生整備計画事業 ⑪都市公園・緑地等事業
- ⑬市街地整備事業 ⑭都市水環境整備事業 ⑮地域住宅計画に基づく事業
- ⑯住環境整備事業

(2) 関連事業…社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施

関連社会資本整備事業

効果促進事業

社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画・都市再生整備計画 事後評価の概要

事後評価の目的

○計画の効果及び効率性やその実施過程の透明性の向上を図るために実施

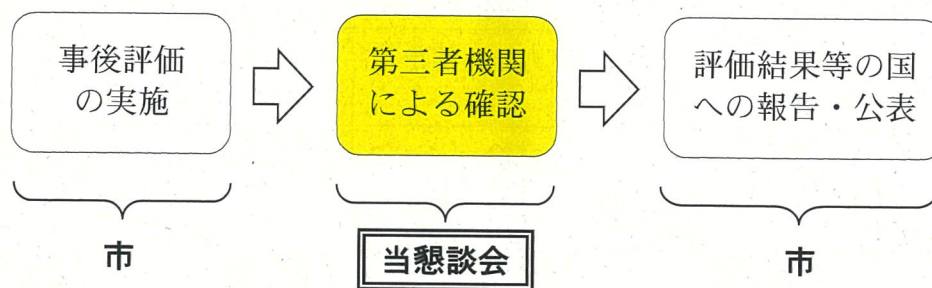
評価対象事業

○交付金の交付期間が終了した事業 等

評価の実施手続

○実施主体 地方公共団体（名古屋市）

○評価実施の流れ



令和7年度公共事業評価監視委員懇談会 対象事業

都市再生整備計画関連事業

通番	基幹事業	計画名	所管課	頁
1		金城ふ頭地区〔第2期〕都市構造再編集集中支援事業	住宅都市局 名港開発振興課	15

社会資本整備総合交付金事業

通番	基幹事業	計画名	所管課	頁
2	市街地整備、道路	市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保	住宅都市局 市街地整備課	35
3	市街地整備	大規模地震に対する都市の防災性向上	住宅都市局 開発指導課	57
4	都市公園・緑地等	安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画	スポーツ市民局 スポーツ施設課	67
5	都市公園・緑地等	名古屋市における魅力ある都市公園づくり	緑政土木局 緑地事業課	79
6	都市公園・緑地等、市街地整備	名古屋市における安全で安心な都市公園づくり（防災・安全）	緑政土木局 緑地事業課	97

○ 目標を定量化する指標について

計画名	指標	指標の定義	指標選定の考え方・経緯 (課題・目標)	従前値	目標値	目標値設定の根拠
金城ふ頭地区 [第2期]都市構 造再編集集中支援 事業	集客施設一体敷地面積	あおなみ線金城ふ頭駅および金城ふ頭駐車場から4車線以上の幹線道路を平面横断しないで歩行移動できる集客施設敷地面積の合計	(課題)モノづくり文化交流エリアには集客施設が点在しており、駅および駐車場から各施設へ回遊しようとする、幹線道路を平面横断する必要があり、来訪者と自動車交通が交錯してしまう。 (目標)駅および駐車場から各施設へ幹線道路を平面横断することないように人工地盤(歩行者デッキ)を整備し、人工地盤に接続される集客施設敷地面積を指標とする。	36ha (R1)	40ha (R6)	・整備の前後で、人工地盤に接続される集客施設敷地面積を比較する。 ・従前値から国際展示場(第1展示館)の敷地面積が増加する値を目標値としている。
	推計による地区への来訪者数	地区内の駐車台数及びあおなみ線金城ふ頭駅の降車人数から地区への来訪者数を推計	(課題)モノづくり文化交流エリアには集客施設が点在しており、駅および駐車場から各施設へ回遊しようとする、幹線道路を平面横断する必要があり、来訪者と自動車交通が交錯してしまう。 (目標)人工地盤(歩行者デッキ)、歩行者案内サインを整備し、歩行空間の快適性、安全性を向上させることで、来訪人数の増加を図り、その効果を検証する。	310 万人/年 (R1)	400 万人/年 (R6)	・整備の前後で、地区への来訪者数を比較する。 ・名古屋市総合計画2023にて掲げていた地区への推計来訪者数を目標値としている。
	金城ふ頭駐車場利用率	金城ふ頭駐車場の年間利用率(金城ふ頭駐車場利用台数/地区内駐車場利用台数)	(課題)金城ふ頭駐車場はふ頭の入口に整備され、地区の集約駐車場として運用がされている。 物流交通との調和を図るには、来訪車両をふ頭の入口にある金城ふ頭駐車場に入庫させ、物流拠点への進入を減少させることが重要となる。 (目標)金城ふ頭駐車場への自動車案内を強化し、金城ふ頭駐車場への円滑な誘導を行い、その効果を測定する。	73% (R1)	83% (R6)	・整備の前後で、金城ふ頭駐車場の年間利用率を比較する。 ・R1時点の地区の各駐車場利用実績から整備後の上昇率を見込んだ目標値としている。
市街地の整備・ 再生による居住 環境の向上と防 災性の確保	緊急車両到達不能筆数の減少を図る	緊急車両到達不能筆数	(課題)老朽化した木造家屋が密集し、見通しの悪い細街路が多く残っているなど防災上非常に危険な状況にある。 (目標)4m未満の狭あい道路へ接する宅地の減少を目標に緊急車両到達筆数を指標に設定した。	63筆 (R2)	28筆 (R6)	土地区画整理事業等の事業計画をもとに、令和2年度時点での道路の整備状況の見通しを踏まえ、4m未満の未整備の道路に接する宅地の筆数を予測値でカウントし設定した。
	老朽家屋の減少を図る	老朽家屋敷地率	(課題)老朽化した木造家屋が密集しており地区の活性化、居住環境の改善が課題である。 (目標)老朽家屋の減少を目標に、老朽家屋敷地率を指標に設定した。	57% (R2)	0% (R6)	令和2年度時点での老朽家屋の数を踏まえ、老朽家屋敷地面積率を予測値でカウントし、設定した。

計画名	指標	指標の定義	指標選定の考え方・経緯 (課題・目標)	従前値	目標値	目標値設定の根拠
市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保	地区内人口の増加	地区内増加人口数	(課題)上志段味地区については自然環境に恵まれた地域であるが、計画的な開発・整備の遅れから、無秩序な市街化が進行しつつある。 (目標)居住環境の向上を目標に土地区画整理事業を行い、宅地利用の増進を図ることで、地区内増加人口数を指標に設定した。	18005人 (R2)	20546人 (R6)	土地区画整理事業の事業計画をもとに、令和2年度時点での地区内人口を踏まえ、増加人口を予測値でカウントし設定した。
大規模地震に対する都市の防災性向上	第二次スクリーニングの優先度評価により、優先的に調査を実施する必要があると判定した大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングを実施及び経過観察を実施した箇所の割合	大規模盛土造成地について第二次スクリーニング及び経過観察を実施し、滑動崩落のおそれのある箇所の確認・調査を行う。	(課題)第二次スクリーニング計画にて優先度が高いとした大規模盛土造成地について早期に第二次スクリーニングを実施し滑動崩落のおそれがないか確認する必要があるとともに、大規模盛土造成地に変状がないか確認する定期的な経過観察が必要となる。 (目的)南海トラフ地震の発生が懸念される中、大規模盛土造成地の滑動崩落のおそれのある箇所の確認・調査を行うため。	-	100% (R6)	・優先度の高い大規模盛土造成地について、早期に第二次スクリーニングを行う ・大規模盛土造成地について、継続的に経過観察を行い、変状がないか確認する。
安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画	避難者収容人数	瑞穂体育館における避難者の収容人数	(課題)瑞穂公園は、名古屋市地域防災計画で広域避難地として位置付けられた都市公園であるため、安心して避難者が過ごせる環境の整備が求められている。 (目標)整備を行った体育館を新たに避難所とすることで、公園内全体の避難者収容数を増加させる。	0人 (R2)	1,200人 (R6)	競技場面積及び名古屋市地域防災計画(2㎡/人)により算出
	有料公園施設年間利用者数	瑞穂公園有料公園施設(陸上競技場を除く。)の年間利用者数	(課題)総合運動公園の機能を持つ瑞穂公園は、各有料公園施設における設備等が老朽化していることから、設備を中心とした更新・整備が必要である。 (目標)各有料公園施設の設備等更新によって、施設利用者の利用促進につなげ、利用者数の向上を図る。	786千人 (R2)	910千人 (R6)	公園有料施設(陸上競技場を除く。)利用者数を統計により把握
名古屋市における魅力ある都市公園づくり	1人当たり都市公園面積	名古屋市の都市公園面積 ／ 名古屋市の人口	(課題)緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保するため、1人当たり都市公園面積を十分に確保する。 (目的)都市公園の量的充足度を示す指標である、1人当たり都市公園面積を把握するため。	7.00㎡ (R2当初)	7.05㎡ (R6末)	計画期間内に都市公園として増加する面積を見込んだ値を目標としている。

計画名	指標	指標の定義	指標選定の考え方・経緯 (課題・目標)	従前値	目標値	目標値設定の根拠
名古屋市における魅力ある都市公園づくり	来園者満足度	$\{(\text{公園の満足度について、満足・やや満足と回答した人数}) \div (\text{アンケート回答人数})\} \times 100$	(課題)歴史・文化を活かし、観光振興の拠点とするなど魅力ある都市公園づくりをするため、老朽化施設の更新や、利用ニーズに対応できていない箇所を再整備する。 (目的)都市公園の質的充足度を示す指標である、来園者の利用満足度への効果を測定するため。	36% (R2当初)	41% (R6末)	・アンケート調査をR1に実施しており、その時点からの上昇率を見込んだ値を目標としている
	対象公園の整備率	$\{(\text{整備済み都市公園数}) \div (\text{機能再編対象都市公園数})\} \times 100$	(課題)地域に身近な公園の魅力を向上させるため、社会状況の変化や地域のニーズに即して機能再編を図る。 (目的)機能再編による再整備の進捗を評価するため。	31% (R2当初)	56% (R6末)	計画期間内に機能再編の行う箇所数を見込んだ値を目標としている。
名古屋市における安全で安心な都市公園づくり (防災・安全)	対象公園の整備率	整備済み公園数 / 避難地に指定された都市公園数	(課題)安全で安心できる都市づくりの形成を推進し、災害に脆弱な都市構造の改善を図るため、「震災に強いまちづくり方針」において避難地として指定された都市公園について、整備を進めている。 (目的)整備の進捗を評価するため。	87% (R2当初)	88% (R6末)	計画期間内に整備完了する公園数を見込んだ値を目標としている。
	避難可能人数	避難可能な広場等面積 / 1人当たりの必要避難面積[2㎡/人]	(課題)安全で安心できる都市づくりの形成を推進し、災害に脆弱な都市構造の改善を図るため、「災害対策実施計画」において避難地に位置付けられた都市公園について、災害時の避難場所となるオープンスペースを含めた整備を進めている。 (目的)避難場所としての機能を定量的に評価するため。	43,920人 (R2当初)	58,220人 (R6末)	計画期間内に避難地として指定されている都市公園のうち、整備する避難可能面積を見込んだ値を目標としている。

計画名	指標	指標の定義	指標選定の考え方・経緯 (課題・目標)	従前値	目標値	目標値設定の根拠
名古屋市における安全で安心な都市公園づくり (防災・安全)	都市公園安全・安心対策 緊急総合支援事業にて防 犯性を向上する公園の割 合	防犯性を向上する公園数 ／ 公園数(%)	(課題)市内公園における植栽帯の見通しの 悪化等による防犯性の低下を防ぐため、植栽 帯の再整備等により防犯性を向上を図る。 (目的)防犯性向上事業の進捗を評価するた め。	0% (R2当初)	31% (R6末)	・計画策定時に防犯性向上を要する公園を選 定し、そのうち計画完了時点で防犯性の向上 を実施した公園数の割合を算出する
	便所のバリアフリー化率	便所のバリアフリー適合 公園数 / 便所設置公 園数	(課題)安全・安心で快適な公園利用を目指 すため、福祉都市環境整備指針に基づき、公園 便所のバリアフリー化を進める。 (目的)バリアフリー化事業の進捗を評価する ため。	19% (R2当初)	20% (R6末)	計画期間内に当該公園内の便所がバリアフ リー化適合となる公園数を見込んだ値を目標 としている。
	公園施設長寿命化対策支 援事業にて施設更新する 公園の割合	施設更新を行う公園数 ／ 公園数(%)	(課題)市内公園では公園施設の老朽化が進 んでいるため、公園施設の計画的な更新を図 る (目的)「公園施設長寿命化計画」に基づいた 施設更新の進捗を評価するため	20% (R2当初)	35% (R6末)	・計画策定時及び計画完了時点で、公園施設 の長寿命化対策を要する公園のうち、施設更 新を行った公園数の割合を算出し、その推移 を比較する
	新たに公園施設長寿命化 計画を策定する公園およ び、施設を追加して策定す る公園数	新たに公園施設長寿命化 計画を策定する公園およ び施設を追加して策定す る公園数	公園施設の計画的な更新・修繕を図ることが できるよう、公園施設長寿命化計画の策定を 進めるため	0か所	10か所	・長寿命化計画の個別策定が必要な施設を 有する公園を抽出する

評価事業 1

金城ふ頭地区（第2期）都市再生整備計画 （都市構造再編集中支援事業）

（住宅都市局）

都市再生整備計画事後評価の概要

都市再生整備計画の事後評価の目的

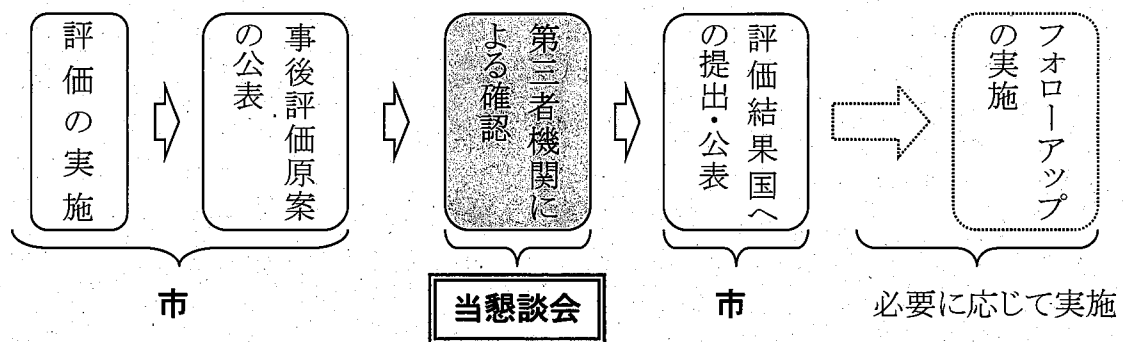
- 公共事業がもたらした成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、これらを住民にわかりやすく説明する。

評価対象事業

- 都市再生整備計画に係る交付金の交付期間の終了後又は最終年度を迎えた事業。

評価の実施手続

- 実施主体 市町村(名古屋市)
- 評価実施の流れ



(懇談会の目的)

- 名古屋市が作成した評価結果を第三者(懇談会)がチェックすることで、評価結果の合理性・客観性を担保する。

確認の内容

- ① 事後評価の手続き等に係る確認
 - ・事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況等についてその妥当性を確認。不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、提言する。
- ② 今後のまちづくり方策等に係る確認
 - ・今後のまちづくり方策等の内容の妥当性について確認。不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、提言する。

都市再生整備計画関連事業の概要

1. 都市再生整備計画関連事業の支援制度変遷

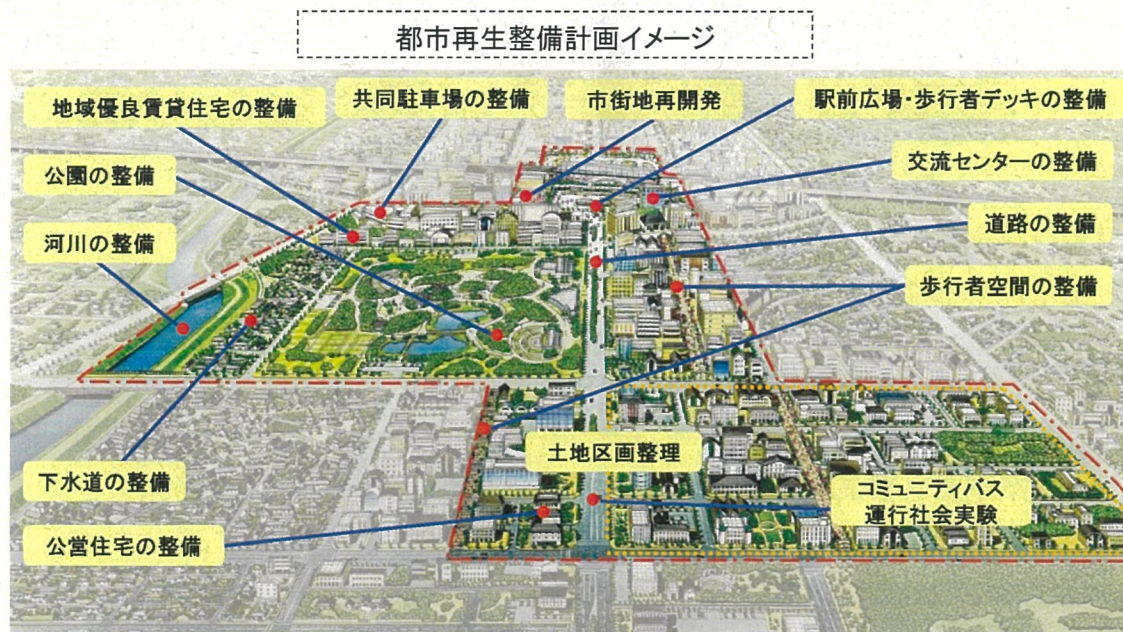
都市再生整備計画を活用したまちづくりは、平成14年に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に端を発した三位一体の改革の流れの中で、「まちづくり総合支援事業」の主旨を引き継ぎ、新たに住宅事業や市町村提案事業等を盛り込んだ地区一括採択事業として平成16年度に創設された。令和2年度には、コンパクトな都市構造への再編を図るため、都市再生整備計画事業のうち立地適正化計画に基づく事業を個別支援制度化し、『都市構造再編集中支援事業(個別支援制度)』が創設され、都市再生特別措置法の改正により、都市再生整備計画に官民一体で「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組むエリアを設定し、民間事業者などが市町村と一体となって事業を行う『まちなかウォーカブル推進事業』が創設された。

令和2年度より『都市構造再編集中支援事業』又は『まちなかウォーカブル推進事業』にて事業を実施している。

2. 都市再生整備計画関連事業の概要

○都市再生整備計画の作成

市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業を記載した都市再生整備計画を作成する。



○交付金の交付

作成した都市再生整備計画が「都市再生基本方針」に適合していると国が判断した場合、年度毎に地区単位で交付される。

○事後評価の実施

市町村は交付期間終了時に目標の達成状況等に関する事後評価を実施し、結果を公表する。

3. 計画期間 おおむね3～5年

4. 都市構造再編集中支援事業（個別補助金）について

【目的】

「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し、「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を対象に集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする。

都市構造再編集中支援事業イメージ

市町村が立地適正化計画を作成・公表

まちづくりの方針、都市機能誘導区域・居住誘導区域等を設定



【交付対象】

都市再生整備計画に記載の以下の事業に対して交付金が交付される。

- ・ 基幹事業 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、テレワーク拠点施設等）、土地区画整理事業 等
- ・ 提案事業 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等） 等

【交付率】 都市構造再編集中支援事業費補助（個別補助）

- ・ 地方公共団体（名古屋市）

都市機能誘導区域内等：50%

居住誘導区域内等：45%

5. まちなかウォーカブル推進事業（社会資本整備総合交付金）について

【目的】

車中心から人中心の空間に転換を図り、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として「滞在快適性等向上区域」を定め、市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進を図ることを目的とする。



【交付対象】

都市再生整備計画に記載の以下の事業に対して交付金が交付される。

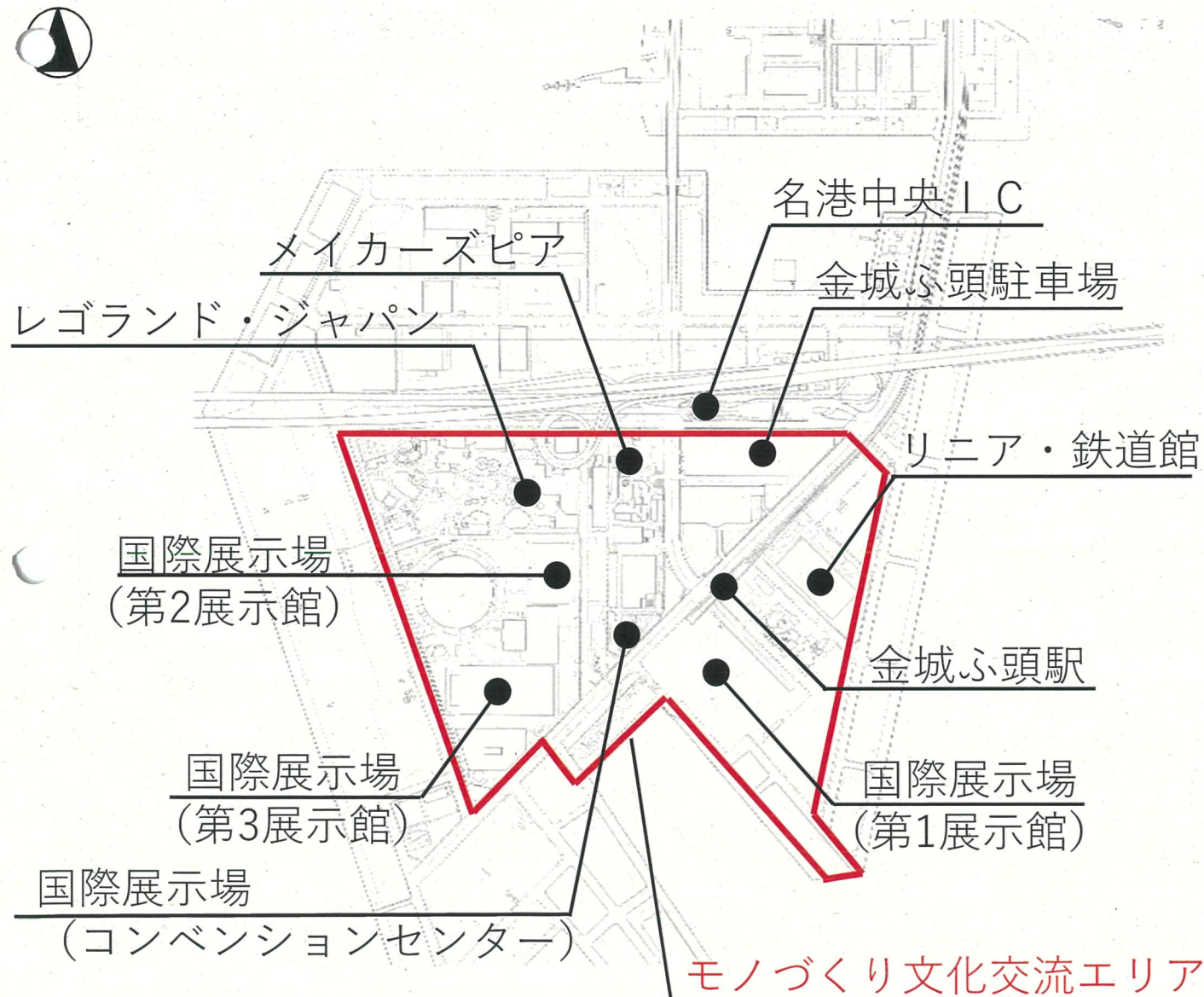
- ・ 基幹事業 道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、滞在環境整備事業 等
- ・ 提案事業 事業活用調査、まちづくり活動推進事業 等

【交付率】

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・ 市町村（名古屋市） | 社会資本整備総合交付金：50% |
| ・ 民間事業者等 | 都市再生推進事業費補助：50% |

金城ふ頭地区（第2期） 都市再生整備計画

1. 地区の特徴及び課題



■地区の特徴

- ・名古屋港の商港機能の中核を担う地区である。
- ・地区内には、あおなみ線 金城ふ頭駅や伊勢湾岸自動車道 名港中央インターチェンジがあり、交通利便性が高い。
- ・名古屋市都市計画マスタープランにおいて重点地域の1つとして位置づけ、「**モノづくり文化交流拠点構想**」の実現を図っている。

■地区が抱える課題

- ・中部地方の重要な物流拠点であり、交通や土地利用などの面で**物流機能との調和を図る必要がある**。
- ・国際展示場、レゴランド・ジャパン、リニア・鉄道館など集客施設が点在しており、地域の一体性を創出する必要がある。
- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた都市機能の強化、地域経済の活性化、エンターテインメント性など都市魅力の向上と情報発信の強化が本市に求められている。



■課題解決のための目標

- ・広域からも人々が訪れるようににぎわいと魅力のある新しい名古屋の名所（交流拠点）づくりを目的とし、名所にふさわしい**歩行空間の形成**を図る。
- ・物流拠点との調和を踏まえた**自動車交通の円滑化**を図る。

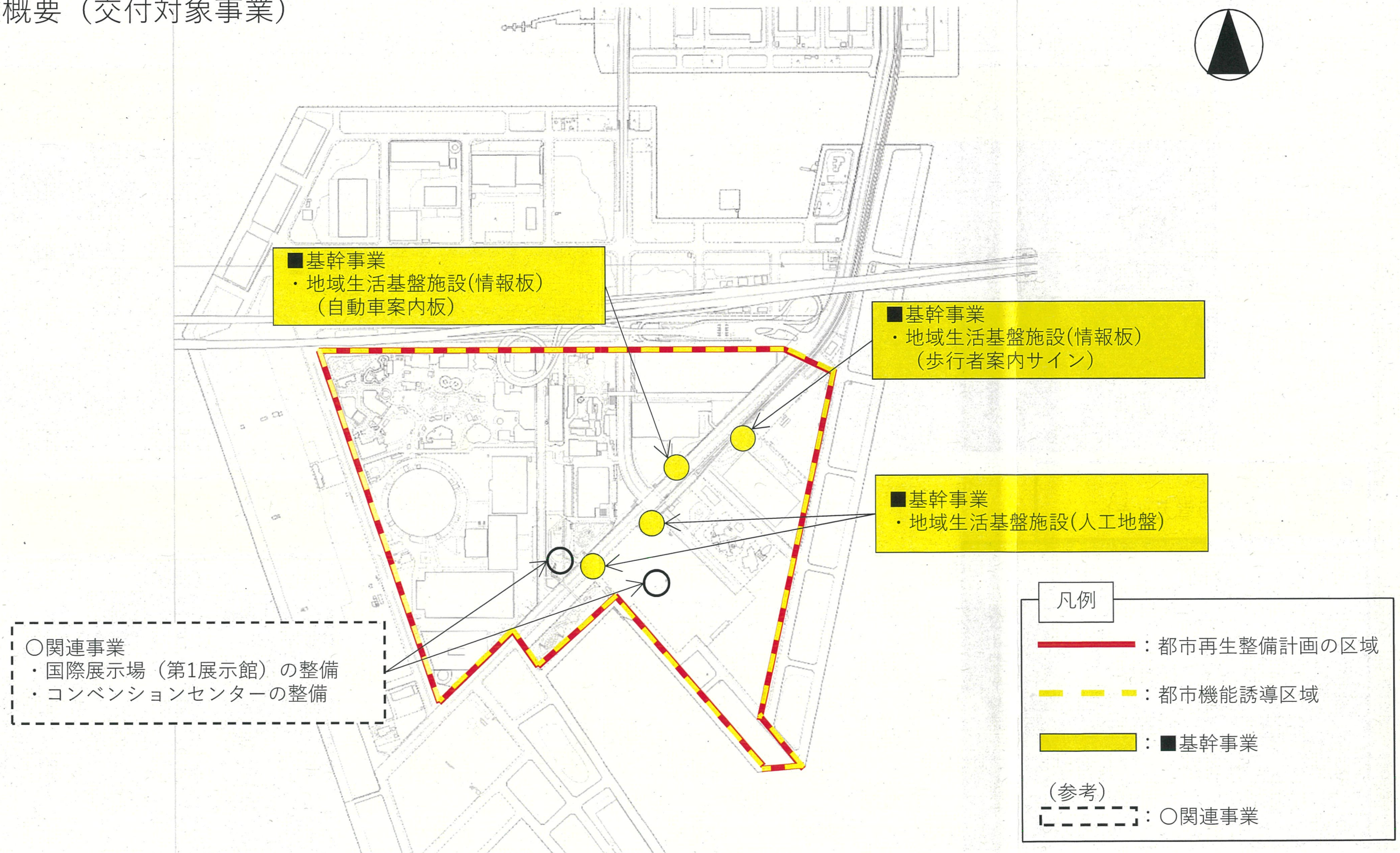
2. 目標と指標、事業の関係

目標 広域からも人々が訪れるようにぎわいと魅力のある新しい名古屋の名所（交流拠点）づくりを目的とし、名所にふさわしい歩行空間の形成を図るとともに、物流拠点との調和を踏まえた自動車交通の円滑化を図る。

計画期間 令和3年度～令和6年度

成果目標	目標を定量化する指標	成果目標・指標設定の考え方	従前値 (基準年度)	目標値 (令和6年)	実施事業
金城ふ頭に訪れた来訪者が、物流交通を含んだ自動車交通と交錯することなく安全かつ快適に回遊できる。	集客施設一体敷地面積	あおなみ線金城ふ頭駅および金城ふ頭駐車場から4車線以上の幹線道路を平面横断しないで歩行移動できる集客施設敷地面積の合計	36ha (R01)	40ha (R06)	・地域生活基盤施設（人工地盤） ・地域生活基盤施設（情報板（自動車案内板）） ・地域生活基盤施設（情報板（歩行者案内サイン））
歩行者デッキや歩行者案内サインの整備によって、歩行者空間の快適性を向上させることにより、地区来訪者数が増える。	推計による地区への来訪者数	地区内の駐車台数及びあおなみ線金城ふ頭駅の降車人数から地区への来訪者数を推計	310万人/年 (R01)	400万人/年 (R06)	
港湾物流との調和を図るため、金城ふ頭に訪れた一般車両を集約駐車場（金城ふ頭駐車場）に誘導できている。	金城ふ頭駐車場利用率	金城ふ頭駐車場の年間利用率（金城ふ頭駐車場利用台数/地区内駐車場利用台数）	73% (R01)	83% (R06)	

3. 事業概要（交付対象事業）



4. 主な整備結果

■ 人工地盤（歩行者デッキ） ・ 情報板（自動車案内板） ・ 情報板（歩行者案内サイン）



■ 基幹事業
・ 情報板（自動車案内板）



■ 基幹事業
・ 情報板（歩行者案内サイン）



■ 基幹事業
・ 人工地盤（歩行者デッキ）



■ 基幹事業
・ 人工地盤（歩行者デッキ）



目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛知県	市町村名	なごやし 名古屋市	地区名	きんじょう　とうちく　たい　き 金城ふ頭地区(第2期)	面積	88	ha
計画期間	令和	3	年度	～	令和	6	年度	
交付期間	令和	3	年度	～	令和	6	年度	

目標
広域からも人々が訪れるようにぎわいと魅力のある新しい名古屋の名所づくり ・名所(交流拠点)にふさわしい歩行空間の形成を図る ・物流拠点との調和を踏まえた自動車交通の円滑化を図る
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 本地区は、市の南端に位置し、名古屋港の商港機能の中核を担う金城ふ頭にある。名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線(あおなみ線)金城ふ頭駅が地区内にあり、伊勢湾岸自動車道名港中央インターチェンジに隣接する交通利便性の高い地区である。 本地区を含む金城ふ頭は、名古屋市都市計画マスタープランにおいても重点地域の1つとして位置づけており、モノづくり文化・技術の継承と発展を目指し、世界の技術・情報や人々が交流する賑やかな拠点を創出することを掲げる「モノづくり文化交流拠点構想」の実現を図るとしている。 本地区において、周辺の港湾物流機能と調整を図りながら、広域からも来訪者が訪れるような賑わいと魅力のある新しい名古屋の名所づくりを目指す。
まちづくりの経緯及び現況
・名古屋港のほぼ中央に位置する金城ふ頭は、多数の自動車が輸出入されるなど中部地方の重要な物流拠点となっている ・一方で、金城ふ頭は名古屋駅と直結するあおなみ線(平成16年開通)の金城ふ頭駅や、新東名・新名神高速道路等に接続する伊勢湾岸道路の名港中央ICから容易にアクセスできる利便性の高い立地であり、名古屋市国際展示場(昭和48年開館)、リニア・鉄道館(平成23年3月開館)、レゴランド・ジャパン(平成29年4月開業)などの施設には、多くの人々が訪れている ・令和4年度に名古屋市国際展示場の新第1展示館及びコンベンション施設開業を予定している ・本市は、金城ふ頭の高いポテンシャルを活かして、国際展示場のコンベンション機能の強化などにより、広域からも人々が訪れるようにぎわいと魅力のある国際交流拠点の形成を目指しており、新第1展示館等の開業に併せて、歩行者デッキの基盤整備や自動車交通の適正な誘導を進めていく必要がある ・開発を推進するエリアは、平成14年10月に都市再生緊急整備地域の指定を一部受けている。(平成23年11月拡大)
課題
・リニア中央新幹線の開業を見据えた都市機能の強化、地域経済の活性化、エンターテインメント性など都市魅力の向上と情報発信の強化が本市に求められている ・地区は中部地方の重要な物流拠点であり、交通や土地利用などの面で物流機能との調和を図る必要がある ・国際展示場、レゴランド・ジャパン、リニア・鉄道館など集客施設が点在しており、地域の一体性を創出する必要がある
将来ビジョン(中長期)
【名古屋市の総合計画2023(2019-2023)】 ・施策「港・水辺の魅力向上をはかります」の中で、「金城ふ頭では、国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化や民間によるアミューズメント施設の開業など魅力向上を一体的に進めるとともに、域内の回遊性を高め、広域からも来訪者が訪れるような新しい名古屋の名所づくりを進めます」と掲げている 【まちづくりの基本方針「名古屋市都市計画マスタープラン」(令和2年6月)】 ・「魅力ある賑わい空間の形成」の中で、「金城ふ頭は、民間事業者による商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発が進んでおり、国際展示場とあわせて多くの人が訪れる交流拠点となっています。今後、国際展示場の建て替えを契機に、さらなる交流機能の強化をはかるための検討を進めていきます」と掲げている。

都市構造再編集集中支援事業の計画								
都市機能配置の考え方 地区を交流拠点地区と駐車場地区に区分し、「モノづくり」をテーマとしたアミューズメント施設や、ウォーターフロントの立地を活かした商業施設など、国際交流拠点の形成に資する施設の誘導を図るとともに、港湾物流機能との調整のため、駐車施設の集約化を図る。								
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等								
目標を定量化する指標								
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値		目標年度
集客施設一体敷地面積	ha	あおなみ線金城ふ頭駅および金城ふ頭駐車場から4車線以上の幹線道路を平面横断しないで歩行移動できる集客施設敷地面積の合計	金城ふ頭に訪れた来訪者が、物流交通を含んだ自動車交通と交錯することなく安全かつ快適に回遊できる度合いを計る指標とする。	36	R1	40		R6
推計による地区への来訪者数	万人/年	地区内の駐車台数及びあおなみ線金城ふ頭駅の降車人数から地区への来訪者数を推計	歩行者デッキや歩行者案内サインの整備によって、歩行者空間の快適性を向上させることにより、地区への来訪者が増えるかを計る指標とする。	310	R1	400		R6
金城ふ頭駐車場利用率	%	金城ふ頭駐車場の年間利用率(金城ふ頭駐車場利用台数/地区内駐車場利用台数)	港湾物流との調和を図るため、金城ふ頭に訪れた一般車両が集約駐車場(金城ふ頭駐車場)に誘導できているかを計る指標とする。	73	R1	83		R6

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
●名所(交流拠点)にふさわしい歩行空間の形成を図る 国際展示場及び各民間集客施設からなる名古屋の新しい名所を創出するため、あおなみ線、駐車場と各集客施設の間に歩行者が自動車と交錯することなく安全かつ快適に回遊することができる歩行空間を形成する。	【基幹事業】 ・地域生活基盤施設(人工地盤) ・地域生活基盤施設(情報板)
●物流拠点との調和を踏まえた自動車交通の円滑化を図る 国際展示場及び各民間集客施設の整備などにより増加する自動車交通に対応するため、物流機能との調和を図りながら、適正な交通処理を行うことにより交通渋滞の解消など自動車交通の円滑化を図る。	【基幹事業】 ・地域生活基盤施設(情報板)
その他	
・昭和40年(1965年) 金城ふ頭の埋立着手 ・昭和48年(1973年) 名古屋市国際展示場第1展示館オープン ・平成10年(1998年)3月 伊勢湾岸道路 名古屋南IC～(名港中央IC)～飛島IC(11.2km)供用開始 以降、順次供用開始 ・平成15年(2003年)3月 伊勢湾岸道路 みえ川越IC～四日市JCT(6.2km)供用開始により、東名阪自動車道と接続 ・平成16年(2004年)10月 あおなみ線(名古屋駅～金城ふ頭)開通(営業キロ15.2km) ・平成16年(2004年)12月 伊勢湾岸道路 豊田JCT～豊田南IC(7.6km)供用開始により、東名高速道路と接続 ・平成23年(2011年)3月 東海旅客鉄道株式会社がリニア・鉄道館を開館 ・平成23年(2011年)10月 民間企業が金城ふ頭を世界的なテーマパークであるレゴランドを核とした商業施設などの複合開発候補地として本市に正式交渉の申し入れ ・平成24年(2012年)10月 民間企業が金城ふ頭をレゴランドの対象地として正式決定 ・平成26年(2014年)2月 名古屋市営金城ふ頭駐車場に係る実施方針等の公表 ・平成29年(2017年)3月 名古屋市が名古屋市営金城ふ頭駐車場等を共用開始 ・平成29年(2017年)3月 GCDS JAPAN株式会社及び矢作地所株式会社がメイカーズ ピアを開業 ・平成29年(2017年)4月 LEGOLAND JAPAN株式会社がレゴランド・ジャパンを開業 ・平成29年(2017年)6月 名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業に係る実施方針等の公表 ・平成30年(2018年)4月 LEGOLAND JAPAN株式会社がレゴランドホテル及びシーライフ名古屋を開業 ・平成31年(2019年)3月 名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業に係る契約を事業者と締結 ・令和元年(2019年)6月 名古屋市国際展示場コンベンション施設整備事業に係る入札公告等の公表 ・令和元年(2019年)7月 レゴランド・ジャパンを一部拡張 ・令和2年(2020年)3月 名古屋市国際展示場コンベンション施設整備事業に係る契約を事業者と締結 ・令和4年(2022年)10月 名古屋市国際展示場第1展示館及びコンベンションセンターオープン	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	1,047	交付限度額	471.2	国費率	0.45
---------	-------	-------	-------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		交付対象事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路															
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	人工地盤	歩行者デッキ	名古屋市	直	総延長109m	R3	R4	R3	R4	1,039	1,039	1,039		1,039	
	情報板	自動車案内板	名古屋市	直	1基	R3	R6	R3	R6	7	7	7		7	
	情報板	歩行者案内サイン	名古屋市	直	1基	R3	R6	R3	R6	1	1	1		1	
高質空間形成施設															
高次都市施設 地域交流センター															
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										1,047	1,047	1,047	0	1,047	

統合したB／Cを記入してください

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業														
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										0	0	0	0	0

…B

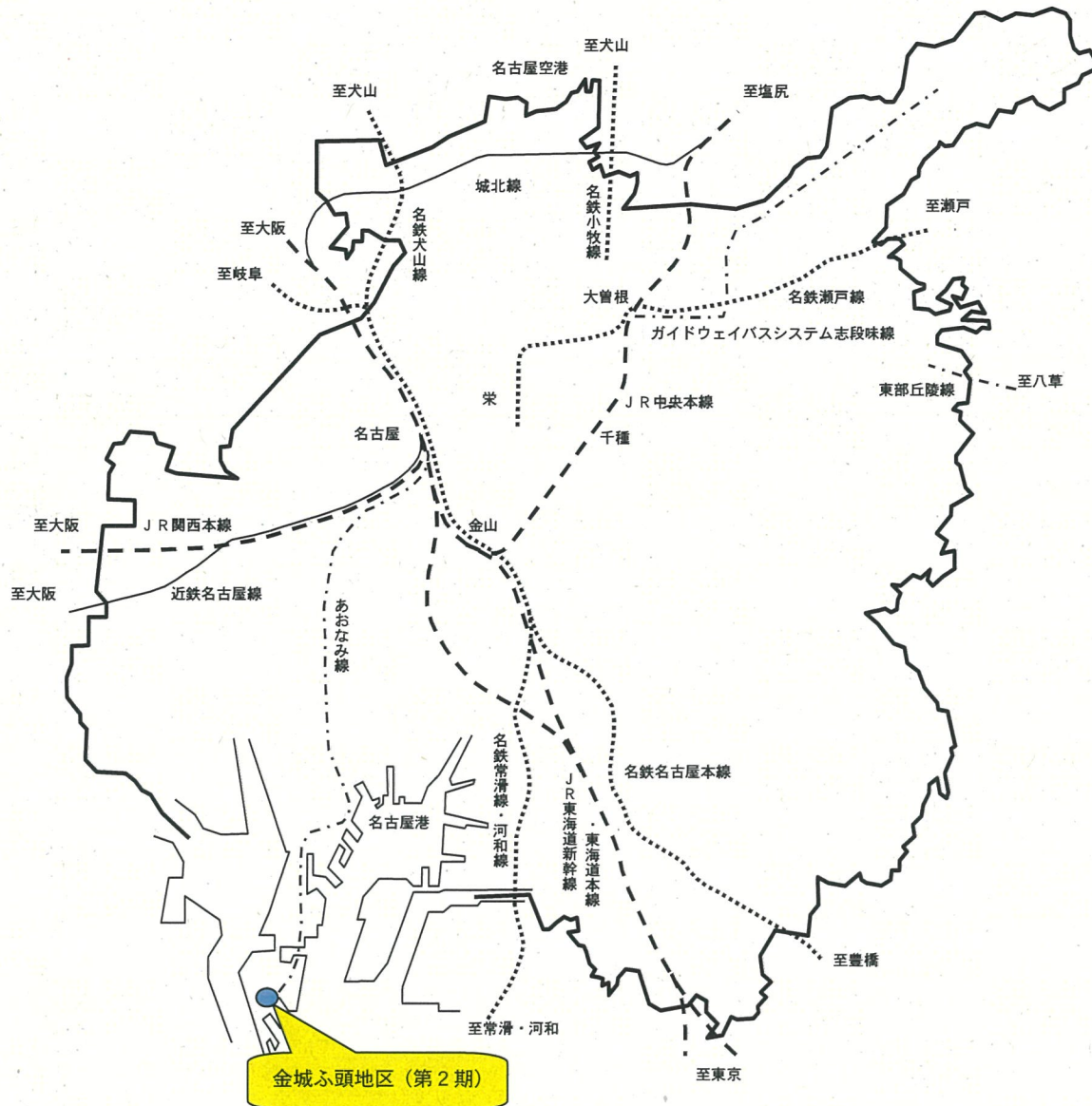
(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
合計											0

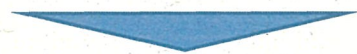
(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
国際展示場展示館の整備	金城ふ頭地区	名古屋市		展示面積約20,000㎡			○		H29	R4	34,316
コンベンション施設の整備	金城ふ頭地区	名古屋市		延べ床面積約11,000㎡			○		R1	R4	4,901
合計											39,217

令和7年度 評価対象事業位置図



■現場写真（人工地盤（歩行者デッキ））



■現場写真（人工地盤（歩行者デッキ））



■現場写真（自動車案内板、歩行者案内サイン）



評価事業 2

＜市街地整備、道路＞

市街地の整備・再生による
居住環境の向上と防災性の確保

(住宅都市局)

「市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保」の概要

●目標

名古屋市において都市基盤の整備が不十分な地域や、都市機能の更新が必要な地域において、土地区画整理事業や市街地再開発事業等により市街地の整備・再生に取り組むことにより、居住環境の向上と防災性の確保を図る。

●計画期間

令和2年度 ～ 令和6年度

●成果目標と実施事業

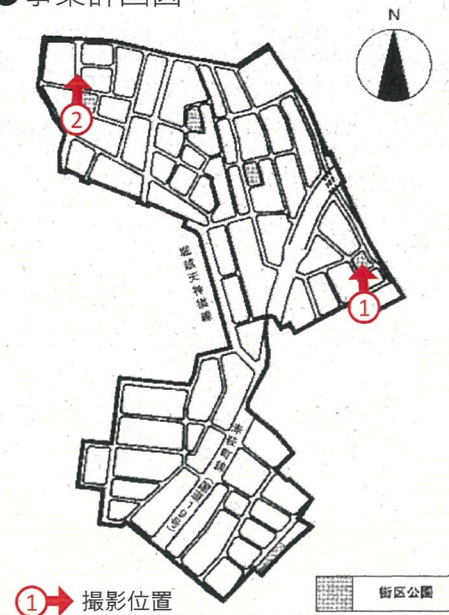
成果目標	定量的指標の定義 及び算定方法	当初 現況値 (R2)	目標値 (R6)	実施事業
緊急車両到達不能筆数の減少を図る	緊急車両到達不能筆数 〔緊急車両の到達不能な宅地の筆数を把握する〕	63 筆	28 筆	・ 大曽根北土地区画整理事業 ・ 葵土地区画整理事業 ・ 大高駅前土地区画整理事業 ・ 大高町線街路事業
老朽家屋の減少を図る	老朽家屋敷地率 〔市街地再開発事業区域内の老朽家屋敷地面積の割合を把握する〕	57%	0%	・ 鳴海駅前市街地再開発事業 ・ 鳴海駅前地区 (古鳴海停車場線外)
地区内人口の増加	地区内増加人口数 〔毎年4月1日付で公表される人口数を把握する〕	18005 人	20546 人	・ 上志段味地区(上志段味線外) ・ 上志段味地区(志段味田代町線外) ・ 茶屋新田地区(戸田荒子線) ・ 茶屋新田地区(南秋葉線外) ・ 中志段味地区(志段味田代町線外)

主な実施事業

●地区概要

大曽根北土地区画整理事業	
所在地	名古屋市北区
施行者	名古屋市
施行面積	30.0ha
総事業費	22,195百万円
施行期間	昭和59年度～令和12年度
主な 公共施設	都市計画道路 赤萩町線（国道19号） 都市計画道路 堀越天神橋線 街区公園

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体（令和2年）



①街区公園 整備後（令和元年）



②区画道路 整備前（令和3年度）



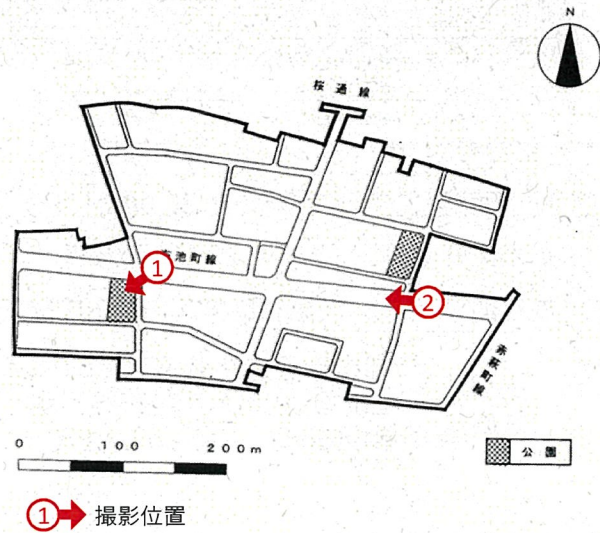
整備後（令和6年度）

主な実施事業

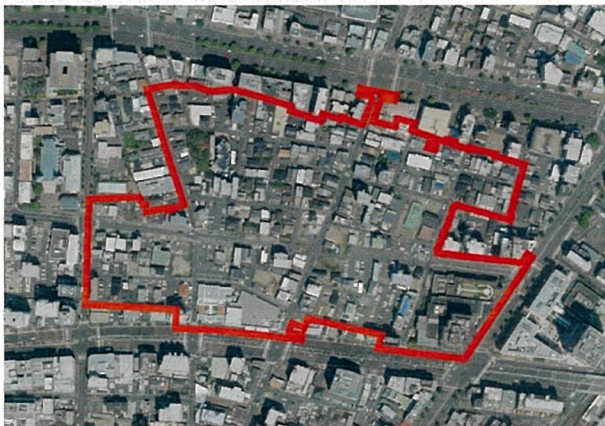
●地区概要

葵土地区画整理事業	
所在地	名古屋市東区
施行者	名古屋市
施行面積	9.7ha
総事業費	8,900百万円
施行期間	昭和62年度～令和15年度
主な 公共施設	都市計画道路 布池町線 街区公園

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体 (令和2年)



①街区公園 整備後 (令和5年)



②都市計画道路 整備前 (平成25年)



整備後 (令和7年)

主な実施事業

●地区概要

大高駅前土地区画整理事業	
所在地	名古屋市緑区
施行者	名古屋市
施行面積	9.7ha
総事業費	9,000百万円
施行期間	平成4年度～令和10年度
主な 公共施設	都市計画道路 大高町線 都市計画道路 大高北線 街区公園

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体 (平成29年)



①用地取得後 都市計画道路予定地 (令和7年)



②区画道路 整備前 (令和3年)



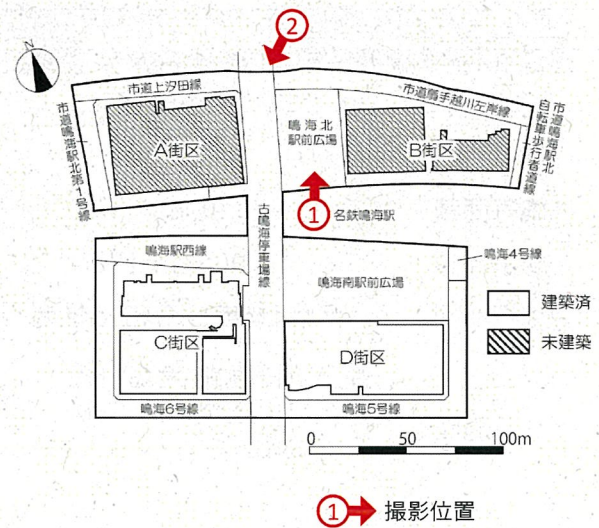
②区画道路 整備後 (令和7年)

主な実施事業

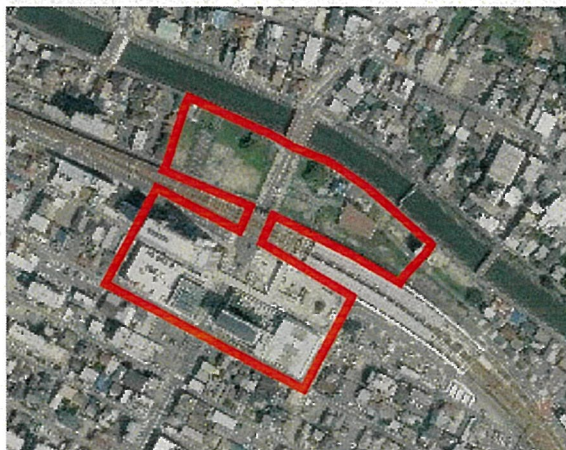
●地区概要

鳴海駅前市街地再開発事業	
所在地	名古屋市緑区
施行者	名古屋市
施行面積	3.2ha
総事業費	26,300百万円
施行期間	平成10年度～令和9年度
主な 公共施設	都市計画道路 古鳴海停車場線 鳴海北駅前広場 鳴海南駅前広場

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体（平成29年）



①残置物撤去後（令和7年）



②A工区 移転補償前（平成26年度）



②A工区 移転補償後（令和7年）

主な実施事業

●地区概要

上志段味地区	
所在地	名古屋市守山区
施行者	名古屋市上志段味 特定土地区画整理組合
施行面積	194.9ha
総事業費	496.0億円
施行期間	平成5年度～令和11年度
主な 公共施設	都市計画道路 志段味田代町線 都市計画道路 上志段味線 都市計画道路 志段味線 近隣公園、街区公園

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体 (令和2年)



①志段味田代町線 整備後 (令和7年)



②志段味線 整備前 (令和3年)



整備後 (令和7年)

主な実施事業

●地区概要

中志段味地区	
所在地	名古屋市守山区
施行者	名古屋市中志段味 特定土地区画整理組合
施行面積	147.7ha
総事業費	607.8億円
施行期間	平成7年度～令和30年度
主な 公共施設	都市計画道路 志段味田代町線 都市計画道路 志段味環状線 都市計画道路 中志段味線 近隣公園、街区公園、緑地

●事業計画図



●整備状況写真



地区全体 (令和3年)



①区画道路・宅地 整備後 (令和7年)



②志段味田代町線 整備前



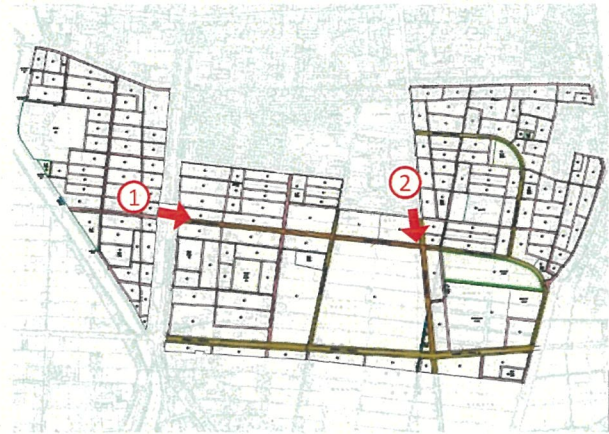
整備後 (令和7年)

主な実施事業

●地区概要

茶屋新田地区	
所在地	名古屋市港区
施行者	名古屋市茶屋新田 土地区画整理組合
施行面積	147.5ha
総事業費	387.6億円
施行期間	平成19年度～令和8年度
主な 公共施設	都市計画道路（戸田荒子線、 万場藤前線、南秋葉線、西 茶屋線、東茶屋線）

●事業計画図



①→撮影位置

●整備状況写真



地区全体（令和2年）



①都市計画道路南秋葉線
無電柱化整備後（令和7年）



②都市計画道路万場藤前線
整備前（平成24年）



整備後（令和7年）



社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年03月03日

計画の名称	市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保													
計画の期間	令和０２年度 ～ 令和０６年度（５年間）											重点配分対象の該当		
交付対象	名古屋市													
計画の目標	名古屋市において都市基盤の整備が不十分な地域や、都市機能の更新が必要な地域において、土地区画整理事業や市街地再開発事業等により市街地の整備・再生に取り組むことにより、居住環境の向上と防災性の確保を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		2,022	A	2,022	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	緊急車両到達不能筆数の減少を図る（市施行土地区画整理事業、街路事業）			
	緊急車両到達不能筆数（緊急車両の到達不能な宅地の筆数を把握する）	63筆	筆	28筆
2	老朽家屋の減少を図る（市街地再開発事業）			
	老朽家屋敷地率（市街地再開発事業区域内の老朽家屋敷地面積の割合を把握する）	57%	%	0%
	（老朽家屋敷地率 ＝ 老朽家屋敷地面積 ／ 計画当初の未整備区域内の建物敷地面積）			
3	地区内人口の増加（組合施行土地区画整理事業）			
	地区内増加人口数（毎年4月1日付で公表される人口数を把握する）	18005人	人	20546人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	大曾根北土地区画整理事業	都市再生区画整理 30.0ha	名古屋市	■	■	■	■	■	188		－
		本要素事業は事業種別「都再区画」として実施																	
	A13-002	市街地	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	葵土地区画整理事業	都市再生区画整理 9.7ha	名古屋市	■	■	■	■	■	227		－
		本要素事業は事業種別「都再区画」として実施																	
	A13-003	市街地	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	大高駅前土地区画整理事業	都市再生区画整理 9.7ha	名古屋市	■	■	■	■	■	190		－
		本要素事業は事業種別「都再区画」として実施																	
	A13-004	市街地	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	鳴海駅前市街地再開発事業	商業、住宅等 3.2ha	名古屋市	■	■	■	■	■	19		－
		本要素事業は事業種別「再開発」として実施																	
											小計						624		
道路事業	A01-005	街路	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	改築	鳴海駅前地区（古鳴海停車場線外）	再開発 3.2ha	名古屋市	■	■	■	■	■	355		－
		本要素事業は種別1「再開発」として実施																	
	A01-006	街路	一般	名古屋市	直接	名古屋市	S街路	改築	大高町線街路事業	街路築造 L=14m	名古屋市	■	■	■	■	■	60		－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-007	街路	一般	名古屋市	間接	上志段味特 定土地区画 整理組合	区画	改築	上志段味地区（上志段味 線外）	194.9ha	名古屋市			■	■	■	89		—
	A01-008	街路	一般	名古屋市	間接	上志段味特 定土地区画 整理組合	区画	改築	上志段味地区（志段味田 代町線外）	194.9ha	名古屋市		■	■	■	■	219		—
	A01-009	街路	一般	名古屋市	間接	茶屋新田土 地区画整理 組合	区画	改築	茶屋新田地区（戸田荒子 線）	147.5ha	名古屋市					■	140		—
	A01-010	街路	一般	名古屋市	間接	茶屋新田土 地区画整理 組合	区画	改築	茶屋新田地区（南秋葉線 外）	147.5ha	名古屋市					■	121		—
A01-011	街路	一般	名古屋市	間接	中志段味特 定土地区画 整理組合	区画	改築	中志段味地区（志段味田 代町線外）	147.7ha	名古屋市					■	414		—	

2

案件番号： 0000628055

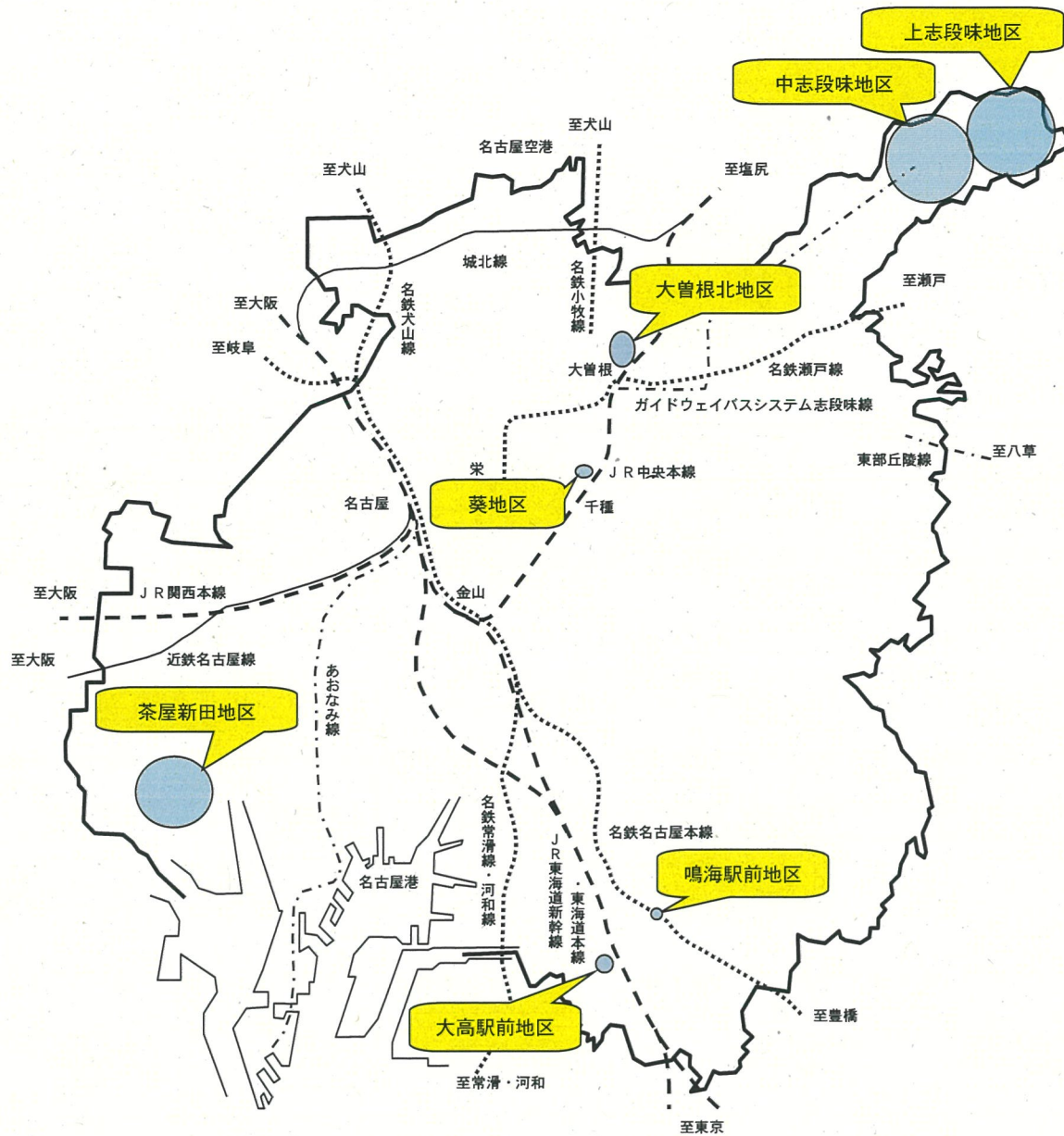
A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						1,398		
											合計						2,022		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	77	118	199	59	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	77	118	199	59	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	15	56	
支払済額 (e)	77	103	158	115	
翌年度繰越額 (f)	0	15	56	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

令和7年度 事後評価対象事業位置図





鳴海駅前市街地再開発事業



B工区 残置物撤去前（令和4年度）



B工区 残置物撤去後（R7年度）



B工区 用地取得・移転補償前（令和2年度）

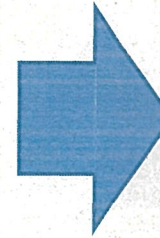


B工区 用地取得・移転補償後（令和7年度）

大高駅土地区画整理事業



都市計画道路 事業実施前（平成18年度）



都市計画道路 事業実施後（令和7年度）



区画道路 事業実施前（令和5年度）

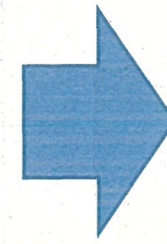


区画道路 事業実施後（令和7年度）

葵土地区画整理事業



街区公園 事業実施前



街区公園 事業実施後



都市計画道路（布池町線） 事業実施前



都市計画道路（布池町線） 事業実施後

上志段味地区



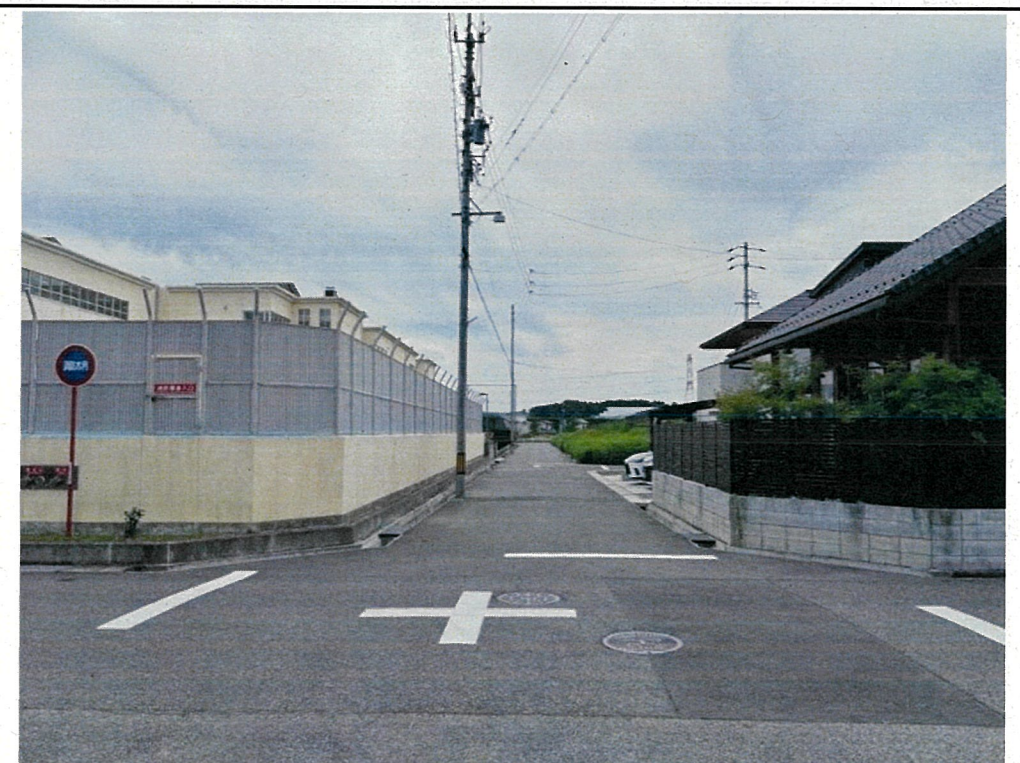
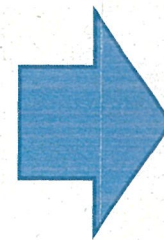
街区公園 事業実施前（平成27年）



街区公園 事業実施後（令和7年）



区画道路 事業実施前（平成31年）



区画道路 事業実施後（令和7年）

評価事業 3

＜市街地整備＞

大規模地震に対する都市の防災性向上

(住宅都市局)

大規模盛土造成地の変動予測調査について

【背景】

平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟県中越地震等において、谷や沢を埋めた盛土等が滑動崩落を起こし、多くの宅地被害が発生したため、平成18年に宅地造成等規制法が改正され、崩落等の危険のある既存の造成宅地を造成宅地防災区域として指定し、宅地所有者に必要な勧告・命令を行えるようになった。

また、造成宅地防災区域の指定等に必要な調査や防止工事を支援する「宅地耐震化推進事業」が国において創設された。

本市においては、平成23年度より宅地耐震化推進事業のうち「大規模盛土造成地変動予測調査」を実施している。

【調査の概要】

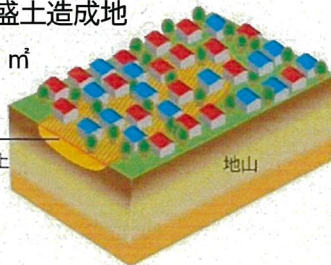
本調査は、大地震の際に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地が市内に存在していないか確認することを目的としている。調査の流れは下記のとおり。

<大規模盛土造成地とは>

○谷埋め型大規模盛土造成地

盛土の面積が3,000㎡以上の宅地

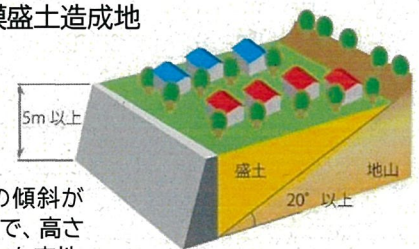
盛土
3,000㎡以上



○腹付け型大規模盛土造成地

5m以上

盛土する前の地山の傾斜が20°以上の急な斜面で、高さ5m以上の盛土を行った宅地



<滑動崩落とは>



<調査の流れ>

第一次スクリーニング：新旧地形図より大規模盛土造成地を抽出

第二次スクリーニング計画の作成：現地調査や有識者からの意見等を踏まえ第二次スクリーニングの優先度を評価

第二次スクリーニング：地盤調査及び安定計算を行い地震時における滑動崩落の危険性の有無を確認

危険性なし

経過観察

危険性あり

対策工事

【本市の取り組み】

○ 第一次スクリーニング (H23～H25)

本市では平成 23 年度より第一次スクリーニングを着手し、その抽出結果 (635 箇所) を大規模盛土造成地マップとして平成 25 年度に公表した。

○ 第二次スクリーニング計画の作成 (H25～R1)

現地踏査や有識者懇談会の意見等を踏まえ、第二次スクリーニングの優先度評価を行った。さらに、優先度の高い盛土 (7 箇所) のうち、4 箇所にて第二次スクリーニングの調査方法を確立することを目的とした第二次スクリーニング相当となる予備調査を行った。これらの結果を踏まえ、第二次スクリーニング計画を作成した。

○ 第二次スクリーニング等 (R2～R4)

第二次スクリーニング計画に基づき、優先度の高い盛土 (残る 3 箇所) を対象に第二次スクリーニングを実施した。その結果、滑動崩落のおそれがないことを把握したため、その結果について令和 4 年度末に公表した。

さらに、令和 3～4 年度に全ての大規模盛土造成地 (635 箇所) について経過観察に係る現地踏査を行い、新たな変状の有無に関する確認を行った。

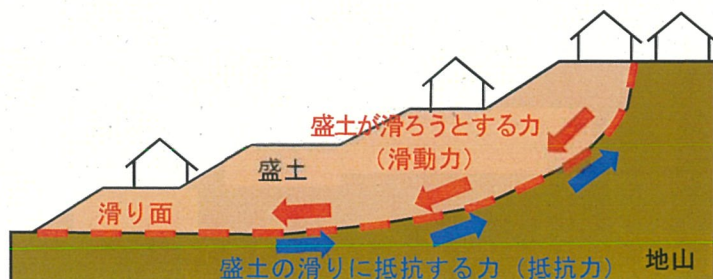
○ 経過観察等 (R5～)

令和 3～4 年度に行った現地踏査の結果、変状が確認された箇所 (1 箇所) について、令和 5 年度に第二次スクリーニングの必要性の評価に関する調査を行った。結果としては国の示しているフロー等に基づき、第二次スクリーニングの必要性はないと評価し、引き続き経過観察を行うこととした。

また、国のマニュアルや有識者からの意見等を踏まえ、経過観察については定期的な周期にて行うこととし、令和 6 年度より継続的な経過観察を行っている。

(参考) 第二次スクリーニングの概要

- ・地盤調査を行い、地形や土質、地下水位等を把握
- ・地盤調査の結果に基づき安定計算を行い、滑動崩落のおそれがないか確認



滑動力 < 抵抗力の場合
滑動崩落のおそれがない

○

○

社会資本総合整備計画

防災・安全交付金

令和06年01月26日

計画の名称	大規模地震に対する都市の防災性向上														
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	名古屋市														
計画の目標	名古屋市においては、東海・東南海・南海3連動地震等の最大級地震の発生にともない、大規模盛土造成地の滑動崩壊により市民の生命に関わる被害が生じることに加え、ライフラインの停滞、避難や消防・救助活動が困難になるなど甚大な被害の発生が懸念されている。 このため、大規模盛土造成地の変動予測等により造成宅地の安定性を確認することで、大規模地震に備えた市域における防災性の向上を図る。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		50	A	50	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	大規模盛土造成地について第二次スクリーニング及び経過観察を実施し、滑動崩落のおそれのある箇所を確認・調査を行う。 第二次スクリーニングの優先度評価により、優先的に調査を実施する必要があると判定した大規模盛土について、第二次スクリーニングを実施及び経過観察を実施した箇所の割合	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

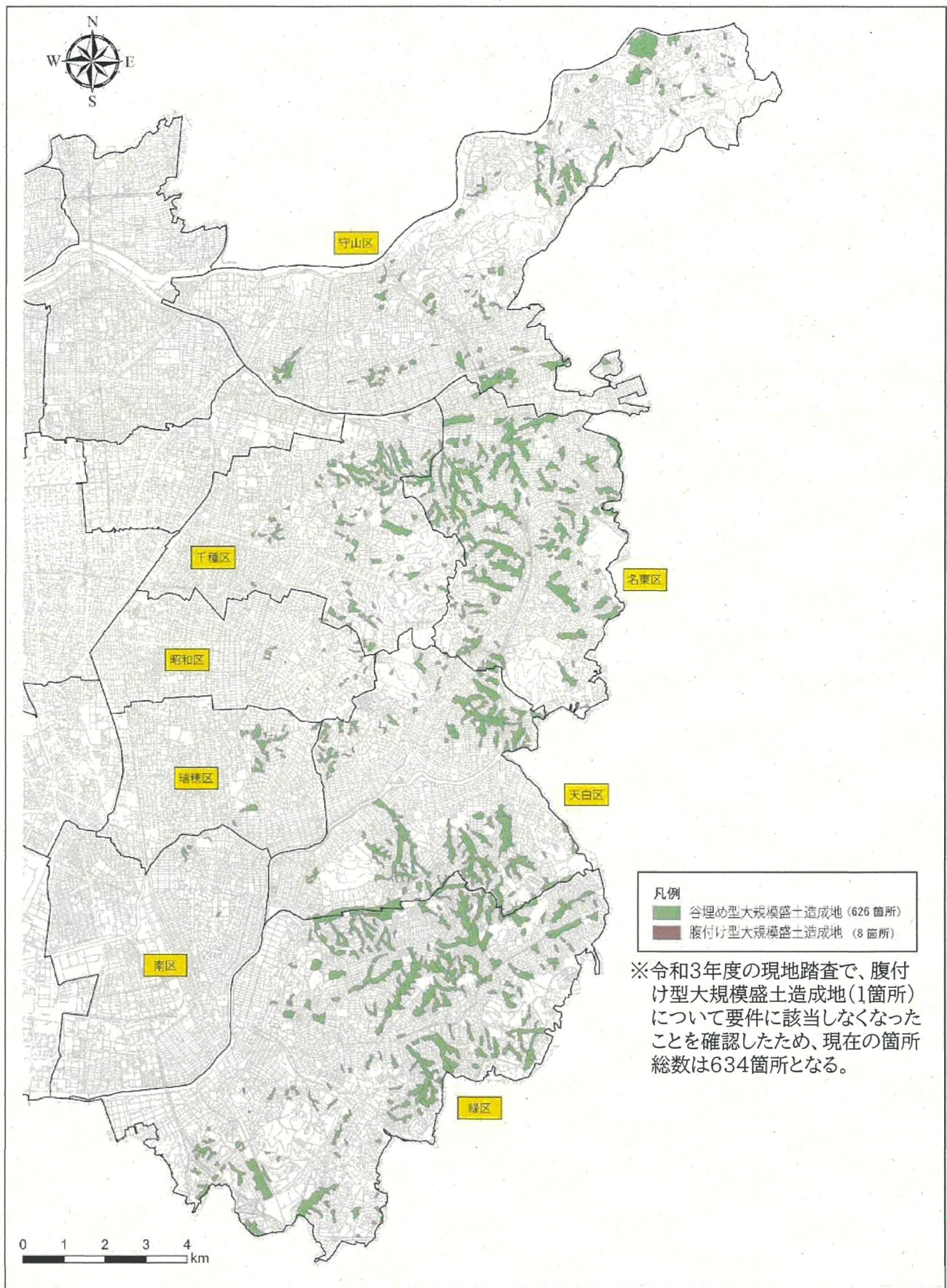
A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
市街地整備事業	A13-001	宅地耐震	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	大規模盛土造成地の変動 予測調査（東部丘陵地）	変動予測調査 634箇所	名古屋市	■	■	■	■	■	50		－	
												小計						50		
												合計						50		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03			
配分額 (a)	9	15			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	9	15			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	5	6			
翌年度繰越額 (f)	0	8			
うち未契約繰越額(g)	0	1			
不用額 (h = c+d-e-f)	4	1			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	44.44	13.33			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	入札差金のため。	入札差金のため。			

評価対象事業位置図 (大規模盛土造成地マップ)





評価事業 4

＜都市公園・緑地等＞

安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す

瑞穂公園整備計画

(スポーツ市民局)

「安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画」事後評価の概要

事後評価の目的

- 「安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画」の成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後の計画を適切な方向に導くとともに、これらを住民にわかりやすく説明する。

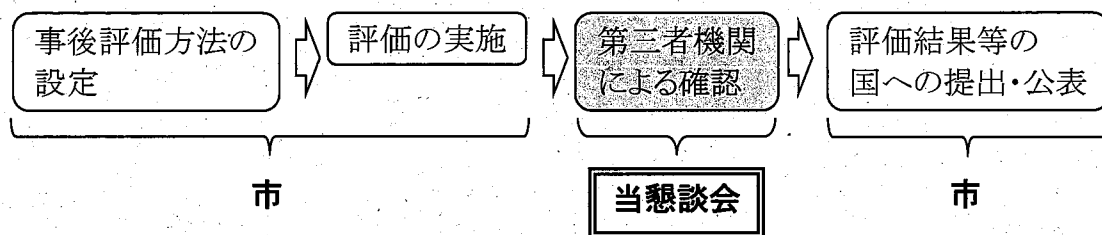
評価対象事業

- 交付金の交付期間の最終年度を迎えた事業。

評価の実施手続

- 実施主体 市町村（名古屋市）

- 評価実施の流れ



（懇談会の目的）

- ・名古屋市が作成した評価結果を第三者（懇談会）がチェックすることで、評価結果の合理性・客観性を担保する。

確認の内容

- 事後評価の手続き及び社会資本総合整備計画の目標の達成状況等についてその妥当性を確認。不適切な点または、改善すべき点があると認めた場合は、提言する。

社会資本総合整備計画

「安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画」 の概要

1 交付対象事業 都市公園事業

2 計画期間 令和2年度～令和6年度（5年間）

3 計画の目標

瑞穂公園は、名古屋市地域防災計画で広域避難地として位置づけられるとともに、総合運動公園として整備されてきた。昭和16年に陸上競技場を開場したのを始め、現在では、市民の心身の健全な発達と市民生活の充実を図るため、ラグビー場、野球場、屋内外プール等を備え、広く市民に親しまれており、有料施設だけで年間140万人を超える利用者がある。

瑞穂公園を市民がより安全・安心に利用できる公園とすることにより、多くの市民の利用に供する公園を目指すとともに、屋内スポーツを行うための体育館を備え、既存施設の改修をし、大会を積極的に誘致することで、にぎわいを創出することにより、スポーツを核とした地域の活性化を目指している。また、広域避難場所として、災害時に市民がより安全・安心に避難できる公園を目指している。

4 計画の成果目標

- (1) 体育館を避難所とすることで、新たに1,200人の避難者を収容
- (2) 瑞穂公園有料施設（改築する陸上競技場を除く。）利用者数を、年間786千人（R1）から年間910千人（R6）に増加

5 事業実績

(1) 基幹事業

- ・体育館整備及び公道乗入れ改修工事（令和2年度）
- ・北陸上競技場大型映像装置改修工事及び照明設備工事（令和3年度）
- ・野球場照明設備改修工事（令和4年度）
- ・野球場スコアボード改修工事及び受変電設備更新（令和5年度）
- ・ラグビー場フィールド改修工事及び照明設備工事（令和6年度）

(2) 関連社会資本整備事業 周辺道路整備

○

○

社会資本総合整備計画				社会資本整備総合交付金				令和03年12月17日						
計画の名称	安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画													
計画の期間	令和02年度～令和06年度(5年間)										重点配分対象の該当	○		
交付対象	名古屋市													
計画の目標	瑞穂公園は、名古屋市地域防災計画で広域避難地として位置づけられるとともに、総合運動公園として整備されてきた。昭和16年に陸上競技場を開場したのを始め、現在では、市民の心身の健全な発達と市民生活の充実を図るため、ラグビー場、野球場、屋内外プール等を備え、広く市民に親しまれており、有料施設だけで年間140万人を超える利用者がある。 瑞穂公園を市民がより安全・安心に利用できる公園とすることにより、多くの市民の利用に供する公園を目指すとともに、屋内スポーツを行うための体育館を備え、既存施設の改修をし、大会を積極的に誘致することで、にぎわいを創出することにより、スポーツを核とした地域の活性化を目指している。また、広域避難場所として、災害時に市民がより安全安心に避難できる公園を目指している。													
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		3,500	A	3,499	B	1	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R2当初)	(R4末)	(R6末)
1	体育館を避難所とすることで、新たに1,200人の避難者を収容			
	体育館を避難所とすることで、新たに1,200人の避難者を収容			
	競技場面積及び名古屋市地域防災計画(2㎡/人)により算出する。			
2	瑞穂公園有料施設(改築する陸上競技場を除く)利用者数を、年間786千人(R1)から年間910千人(R6)に増加			
	瑞穂公園有料施設(改築する陸上競技場を除く)利用者数を、年間786千人(R1)から年間910千人(R6)に増加			
	公園有料施設(陸上競技場を除く)利用者数を統計により把握する。			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園事業（瑞穂公園）	再整備 24.3ha	名古屋市	■	■	■	■	■	3,499	2.42	策定済	
												小計						3,499		
												合計						3,499		

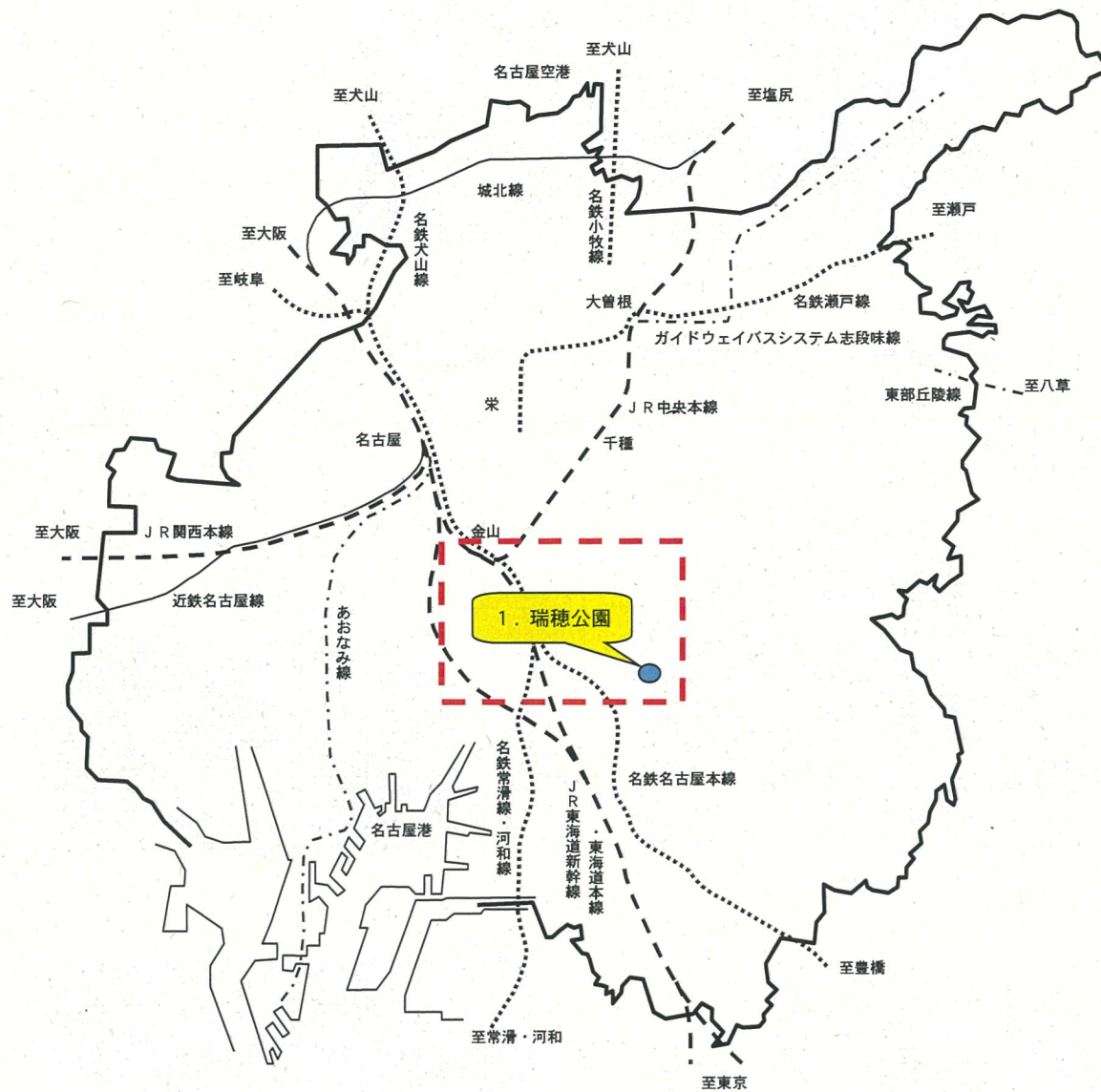
B 関連社会資本整備事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	B12-001	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	県道関田名古屋線	瑞穂公園の周辺道路整備	名古屋市	■					1		－
		公園の周辺道路をあわせて整備することで、公園利用者の利便性を向上させることができる。																	
											小計						1		
											合計						1		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02				
配分額 (a)	85				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	85				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	85				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

令和7年度 評価対象事業位置図



○主な事業の事例

- ・体育館整備及び公道乗入れ改修工事(令和2年度)

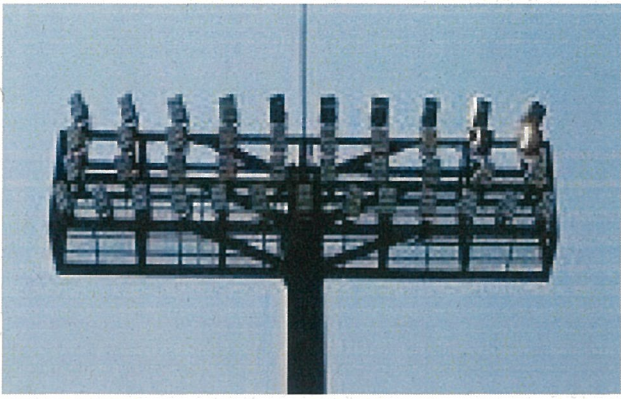


※完成後写真

- ・北陸上競技場大型映像装置改修工事及び照明設備工事(令和3年度)

事業前	事業後
(大型映像装置)	
(照明設備)	

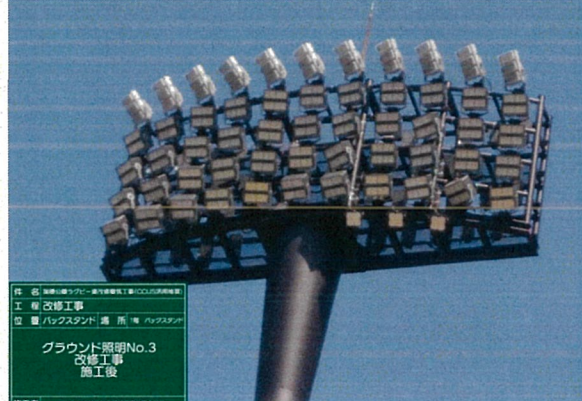
・野球場照明設備改修工事(令和4年度)

事業前	事業後
(照明設備)  工事名 稲穂公園野球場照明設備改修工事 名称 照明工事 工程 照明器具取替 場所 照明塔No.1 施工前	

・野球場スコアボード改修工事及び受変電設備更新(令和5年度)

事業前	事業後
(スコアボード) 	
(受変電設備)  工事名 稲穂公園野球場照明設備改修工事 名称 変電工事 工程 LT-A改造 場所 電気室 施工前	 工事名 稲穂公園野球場照明設備改修工事 工事場所 野球場 キュービクル取付 施工状況

・ラグビー場フィールド改修工事及び照明設備工事(令和6年度)

事業前	事業後
(フィールド) 	 ※令和7年度引き続き整備
(照明設備) 	

評価事業 5

＜都市公園・緑地等＞

名古屋市における魅力ある都市公園づくり

(緑政土木局)

都市公園等事業（社会資本整備総合交付金事業）の概要

1. 目的

都市公園の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現等を図ることを目的とする。

2. 概要（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

○交付対象事業の要件

都市公園事業

○定義 以下の要件を満たす都市公園の整備に関する事業をいう。

①面積要件 原則 2ha 以上

②総事業費要件 市区町村事業…2.5 億円以上

③都市公園等整備水準要件

一の市町村の区域内における公園・緑地（※）の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積の合計が 10 m²未満（※）都市公園、特別緑地保全地区、市民緑地等

④交付対象事業

- ・施設整備…都市公園法施行令第 31 条各号に定める公園施設の整備
- ・用地取得…都市公園の用地の取得

官民連携型賑わい拠点創出事業

○定義 民間資金を活用した地域の賑わい拠点等となる公園施設の整備を推進するための事業をいう。

①面積要件 0.25ha 以上

②事業費要件

認定計画提出者が行う特定公園施設の整備に対して地方公共団体が負担する費用が、当該特定公園施設の整備に要する費用の積算額に対して 1 割以上削減されること。

③交付対象事業

公募対象施設の整備及び特定公園施設の整備を一体的に実施する事業。

都市公園ストック再編事業（社会資本整備総合交付金事業）の概要

1. 目的

地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応し、地方公共団体における都市公園の機能や配置の再編を図ることを目的とする。

2. 概要（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

○交付対象事業の要件

①事業計画

社会資本総合整備計画に、次の各号に掲げる事項を定めた都市公園ストック再編事業計画を記載するものとする。

- i) 計画期間中の再編方針と目標、及びその効果
- ii) 計画期間中の事業実施箇所及び整備内容
- iii) 計画期間中の事業実施箇所における概算事業費

②都市要件

下記の計画を策定している都市における都市公園の機能や配置の再編を対象とする。

緑の基本計画（ただし、子育て支援、高齢社会対応等の課題に対応した都市公園の機能や配置の再編に関する方針が位置づけられている計画に限る。）

③対象事業内容

- ・施設整備…都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備

④総事業費要件

- ・事業計画期間中における事業の合計国費が15百万円×計画年数以上であるもの。

社会資本整備計画:名古屋市における魅力ある都市公園づくりの概要

1. 計画期間

令和2年度～令和6年度(5年間)

2. 計画の目標

緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目指すとともに、歴史・文化を活かし、観光振興の拠点とするなど、魅力ある都市公園の整備及び再整備を行う。

3. 計画の成果目標

- ①本計画において、1人当たりの都市公園面積を7.00㎡(R2)から、7.05㎡(R6)に増加

算定式: 名古屋市の都市公園面積 / 名古屋市の人口

- ②本計画において、整備及び再整備する都市公園の来園者満足度調査における来園者満足度で、「満足」・「やや満足」の比率を36%(R2)から41%(R6)に増加

算定式: $\{(公園の満足度について、満足・やや満足と回答した人数) \div (アンケート回答人数)\} \times 100$

- ③本計画において、機能再編をおこなった都市公園の整備率を31%(R2)から56%(R6)に増加

算定式: $\{(整備済み都市公園数) \div (機能再編対象都市公園数)\} \times 100$

4. 交付対象事業

<基幹事業>

1	都市公園等事業(荒池緑地)	2	都市公園等事業(鶴舞公園)
3	都市公園等事業(中村公園)	4	都市公園等事業(城山公園)
5	都市公園等事業(名城公園)	6	都市公園等事業(明德公園)
7	都市公園等事業(庄内緑地)	8	都市公園等事業(新海池公園)
9	都市公園等事業(猪高緑地)	10	都市公園等事業(天白公園)
11	都市公園等事業(道徳公園)	12	都市公園等事業(若宮大通公園)
13	都市公園等事業(東山公園)	14	官民連携型賑わい拠点創出事業(鶴舞公園)
15	名古屋市都市公園ストック再編事業 (横井山公園等20箇所における都市公園の機能再編)		

<関連社会資本整備事業>

1	市道平針原第19号線(天白公園の外周歩道整備)
---	-------------------------

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年01月05日

計画の名称	名古屋市における魅力ある都市公園づくり												
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	名古屋市												
計画の目標	緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目指すとともに、歴史・文化を活かし、観光振興の拠点とするなど、魅力ある都市公園の整備及び再整備を行う。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		7,828	A	7,827	B	1	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	本計画において、1人当たりの都市公園面積を70,000cm ² から、70,500cm ² に増加			
	本計画において増加する1人当たりの都市公園面積を算出する	70000cm ²	cm ²	70500cm ²
	名古屋市の都市公園面積 / 名古屋市の人口			
2	本計画において、整備及び再整備する都市公園の来園者満足度調査における来園者満足度で、「満足」・「やや満足」の比率を36%から41%に増加			
	アンケート調査により、来園者満足度を算出する	36%	%	41%
	（来園者満足度）＝ {（公園の満足度について、満足・やや満足と回答した人数）÷（アンケート回答人数）} × 100			
3	本計画において、機能再編をおこなった都市公園の整備率を31%から56%に増加			
	本計画において機能再編をおこなった都市公園の整備率を算出する	31%	%	56%
	（整備率）＝ {（整備済み都市公園数）÷（機能再編対象都市公園数）} × 100			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（荒池緑地）	用地取得・整備 2.5ha	名古屋市	■	■	■	■	■	1,155	1.69	—
		都市計画面積57.2ha																	
	A12-002	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（鶴舞公園）	用地取得・再整備 2.1ha	名古屋市	■	■	■	■	■	520	—	策定済
		都市計画面積24.4ha																	
	A12-003	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（中村公園）	再整備 2.4ha	名古屋市	■	■	■	■	■	305	—	策定済
		都市計画面積11.2ha																	
	A12-004	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（城山公園）	用地取得・整備 0.7ha	名古屋市	■	■	■	■		419	—	—
		都市計画面積4.6ha																	
	A12-005	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（名城公園）	再整備 21.8ha	名古屋市			■	■	■	1,021	3.18	策定済
		都市計画面積85.5ha																	
A12-006	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（明德公園）	用地取得・整備 0.8ha	名古屋市	■	■	■	■	■	202	5.36	—	
	都市計画面積21.2ha																		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-007	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（庄内緑地）	再整備 40.2ha	名古屋市	■	■	■	■	■	504	1.48	策定済
		都市計画面積94.2ha																	
	A12-008	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（新海池公園）	用地取得・整備 0.8ha	名古屋市	■	■	■	■		34	2.06	—
		都市計画面積15.2ha																	
	A12-009	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（猪高緑地）	用地取得・整備 0.2ha	名古屋市	■	■	■	■	■	922	1.03	—
		都市計画面積66.2ha																	
	A12-010	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（天白公園）	用地取得・整備 0.1ha	名古屋市		■	■			49	1.73	—
		都市計画面積26.5ha																	
A12-011	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（道德公園）	再整備 0.5ha	名古屋市		■	■	■		284	3.72	策定済	
	都市計画面積3.6ha																		
A12-012	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（若宮大通公園）	再整備 0.5ha	名古屋市				■	■	275	1.37	策定済	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-013	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（東山公園）	用地取得・整備 5.7ha	名古屋市				■	■	567	2.87	－
		都市計画面積243ha																	
	A12-014	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	官民連携型賑わい拠点創出事業（鶴舞公園）	対象区域 1.5ha	名古屋市				■		197	－	策定済
	A12-015	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	名古屋市都市公園ストック再編事業	都市公園の機能再編（横井山緑地等20箇所）	名古屋市	■	■	■	■	■	1,373	－	策定済
												小計						7,827	
											合計						7,827		

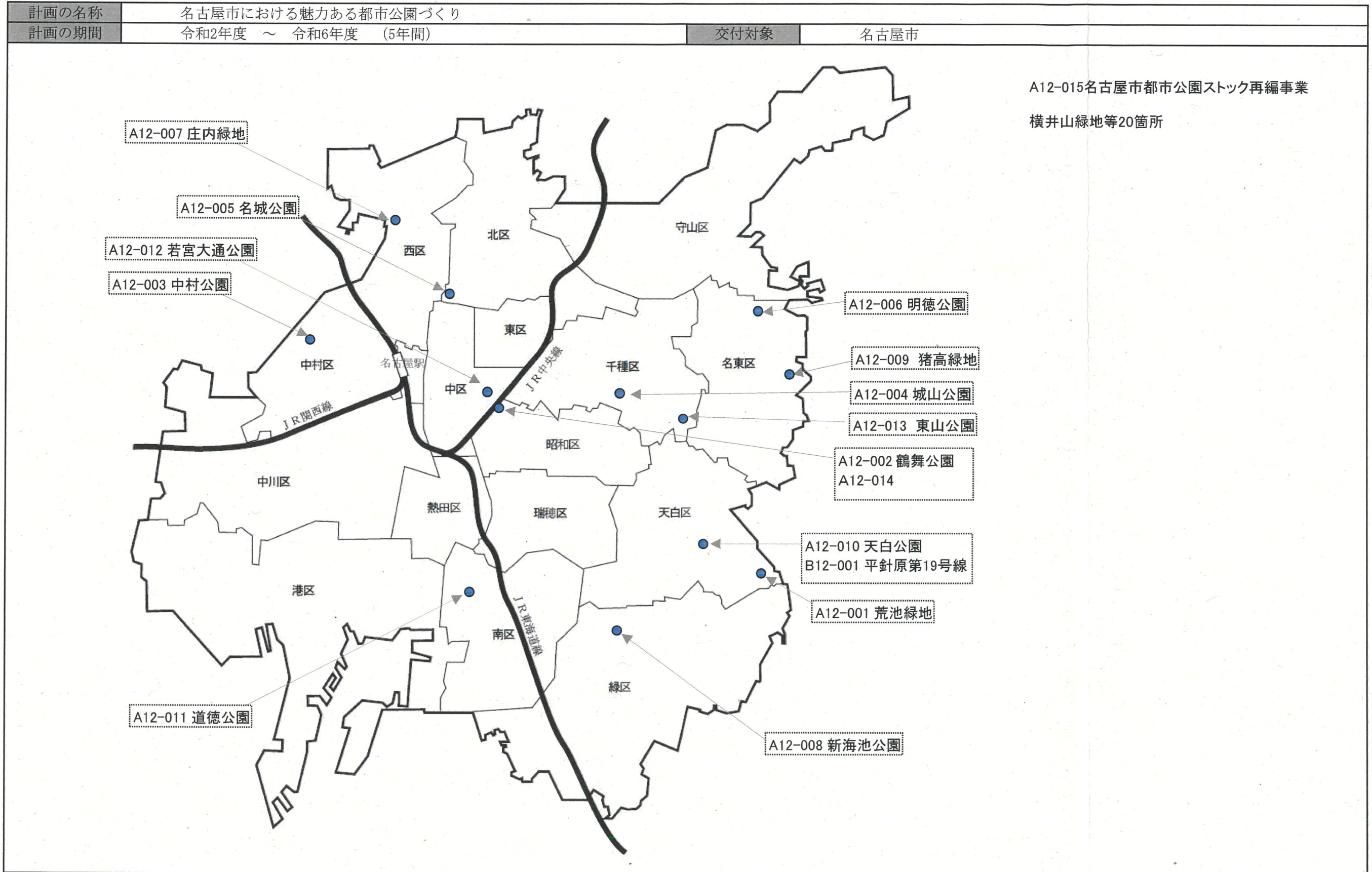
B 関連社会資本整備事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	B12-001	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	市道平針原第19号線	天白公園の外周歩道整備	名古屋市			■			1	—	—
		公園外周歩道を整備することにより、公園利用者が円滑に公園を利用することができる。																	
												小計						1	
											合計						1		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	297	772	524		
計画別流用増△減額 (b)	△1	1	0		
交付額 (c=a+b)	296	773	524		
前年度からの繰越額 (d)	63	26	80		
支払済額 (e)	333	719	352		
翌年度繰越額 (f)	26	80	252		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

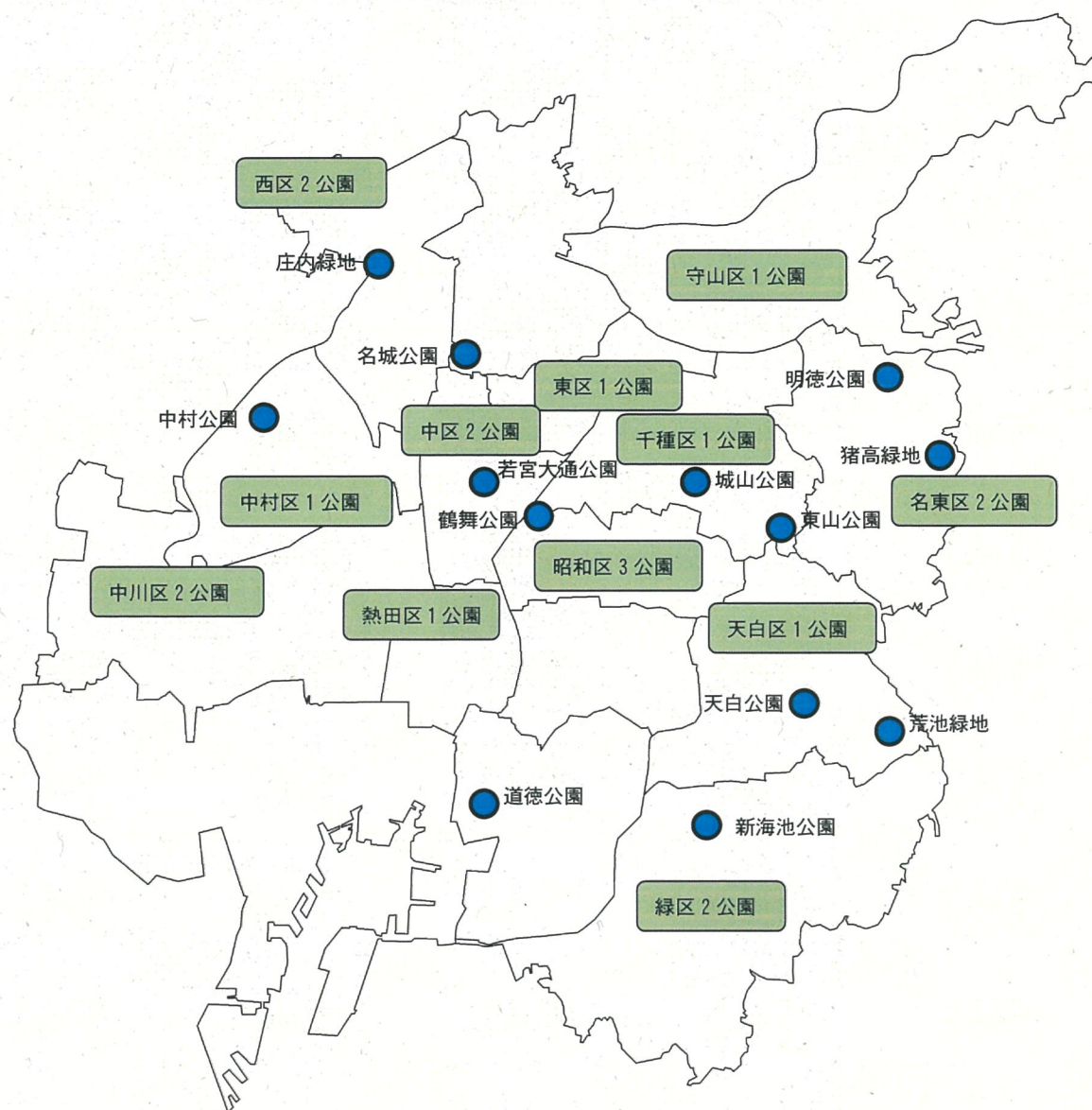
社会資本総合整備計画



令和7年度 事後評価対象事業位置図

○都市公園緑地等事業… ● 基幹事業

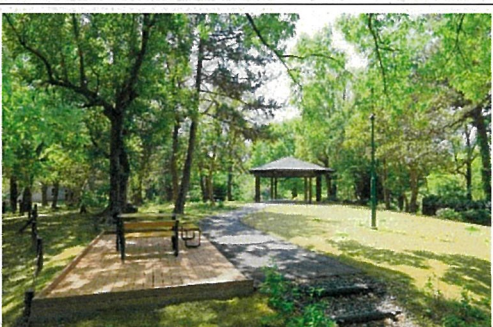
○都市公園ストック再編事業… 機能の再編



○主な事業の事例

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
A12-005 ・都市公園等事業 (名城公園) ・広場再整備 ・藤棚再整備		
		
		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-013 ・都市公園等事業 (東山公園) ・園路、広場整備	 工番号: 東山公園(1)公園内(1)歩道・遊歩道工事 工種: 歩道工事 区画: 公園内(1)歩道 完了	 工番号: 東山公園(1)公園内(1)歩道・遊歩道工事 工種: 歩道工事 区画: 公園内(1)歩道 完了
		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-014 ・官民連携型賑わい拠点創出事業(鶴舞公園) ・Park-PFI による再整備		
		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-015 ・名古屋市都市公園ストック再編事業 ・園路、広場再整備 (潮見が丘公園)		
		
		



評価事業 6

＜都市公園・緑地等、市街地整備＞

名古屋市における安全で安心な都市公園づくり

(防災・安全)

(緑政土木局)

都市公園等事業（防災・安全交付金事業）の概要

1. 目的

防災に資する機能が災害対策基本法に基づく地域防災計画等に位置付けられた都市公園のうち、大都市地域等において大規模な地震等に伴い発生する災害から国民の生命、財産を守るための避難地となる防災緑地の整備を行うことを目的とする。

2. 概要（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

○交付対象事業の要件

- ①面積要件 原則 2ha 以上
- ②総事業費要件 市区町村事業…2.5 億円以上
- ③都市公園等整備水準要件

一の市町村の区域内における公園・緑地（※）の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積の合計が 10 m²未満（※）都市公園、特別緑地保全地区、市民緑地等

④対象要件

当該都市公園の防災に資する機能が災害対策基本法に基づく地域防災計画等に位置付けられていること

○交付対象事業

<施設整備>

都市公園法施行令第 31 条各号に定める公園施設の整備のうち、防災関連施設として次に掲げるすべての要件を満たす施設（※）の整備

ただし、以下の要件については、令和 4 年度予算以降に適用する。

- ・防災関連計画において、施設レベルで災害時の機能・役割及び運営方法が明記されていること
- ・大規模な工作物等を付帯する場合は、災害時の機能・役割に即して適当な規模・仕様となる範囲までであること
- ・災害時の円滑な公園利用に向けた平常時の取組が行われること

（※）園路、広場、植栽（芝生、花壇、生け垣を含む）、便益施設、管理施設及び災害応急対策施設については、防災公園に必要な基盤施設として、防災関連計画への明記は求めずに支援対象とする。

また、修景施設にある彫像、灯籠及び石組、飛石並びに教養施設にある自然生態園、野鳥観察所、動植物の保護繁殖施設及び遺跡等については、支援対象から除く。

さらに、遊戯施設については、原則支援対象外とし、施設を構成する主たる部分が災害時に使用できるものに限り防災関連計画への位置付けをもって支援対象とする。

<用地取得>

都市公園の用地の取得

都市公園安全・安心対策事業（防災・安全交付金事業）の概要

1. 目的

都市公園安全・安心対策事業とは、大規模地震に備えた市街地の防災性の向上や、公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減等、都市公園における安全・安心対策事業を実施し、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を行うことを目的とする。

2. 概要（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

○交付対象事業の要件

都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

①事業計画

社会資本総合整備計画に、次の各号に掲げる事項を定めた事業計画を記載する。

- i) 計画期間中の整備方針と目標、及びその効果
- ii) 計画期間中の事業実施箇所及び整備内容
- iii) 計画期間中の事業実施箇所における概算事業費

②対象事業内容

都市公園の防犯性の向上
都市公園における公園施設のバリアフリー化

③総事業費要件

事業計画期間中における事業の合計国費が 15 百万円×計画年数以上であるもの。

公園施設長寿命化対策支援事業

①事業計画

社会資本総合整備計画に、次の各号に掲げる事項を定めた事業計画を記載する。

- i) 計画期間中の整備方針と目標、及びその効果
- ii) 計画期間中の事業実施箇所及び整備内容
- iii) 計画期間中の事業実施箇所における概算事業費

②面積要件

原則として面積 2ha 以上の都市公園における施設の改築を対象とする。ただし、遊戯施設については、これを適用しない。

③対象事業内容

都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設のうち、健全度調査等で改善が必要と判断されたもので、地方公共団体が策定する「公園施設長寿命化計画」に基づき適切に維持管理されている施設の改築

④総事業費要件

事業計画期間中における事業の合計国費が 15 百万円×計画年数以上であるもの。

公園施設長寿命化計画策定調査

①対象事業内容

公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定とする。

都市防災総合推進事業（防災・安全交付金事業）の概要

1. 定義（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

地区の防災性向上のために施行する次に掲げる要件に該当する道路、公園、緑地、広場その他の施設（以下「地区公共施設」という。）の事業計画の策定及び整備に関する事業

- i) 道路、公園、緑地、広場その他の公共空地となるものであること。
- ii) 都市計画法第4条第9項に規定する地区計画等についての都市計画において地区施設として定められているなど、住民等の合意形成がなされた整備計画に位置付けられていること。
- iii) 防災上危険な市街地の安全性の向上のために、緊急に整備する必要がある施設又は著しい効果が期待できる施設であること。

2. 概要（当該整備計画において満たす要件について抜粋）

○交付対象事業の要件

①都市防災事業計画

社会資本総合整備計画に、次の各号に掲げる事項を定めた都市防災事業計画を記載する。

- i) 計画期間 ii) 課題 iii) 整備方針
- iv) 都市防災総合推進事業において行われる交付対象事業
- v) 計画期間における各交付対象事業の概算事業費
- vi) 関連事業（都市防災上の課題の解決を図るため、都市防災総合推進事業に併せて実施する都市防災総合推進事業以外の事業をいう。）及びその事業主体

②地区公共施設の整備の対象事業内容

- i) 測量試験費：事業施行に必要な測量、建物調査等に要する費用
- ii) 実施設計費：地区公共施設の実施設計に要する費用
- iii) 工事費：地区公共施設の工事に要する費用
- iv) 用地費：地区公共施設の整備に必要な用地の取得費用
- v) 補償費：地区公共施設の用地取得に付随する補償に要する費用
（地区公共施設については敷地内に耐震性貯水槽、備蓄倉庫、非常通信システム等の災害応急対策施設を整備するものに限る。）

③施行地区

地区公共施設等整備は、次のいずれかに該当する地区において行うものとする。ただし地区公共施設等整備は、都市防災に関する計画を踏まえて、防災上特に対策が必要とされる地区において行うものとする。

- i) 大規模地震発生の可能性の高い地域（地区公共施設等整備については市街地に限る。）
- ii) 住生活基本計画に基づく地震時等に著しく危険な密集市街地を含む市町村
- iii) 直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区
- iv) 災害の危険性が高い区域を含む市街地

社会資本整備計画：名古屋市における安全で安心な

都市公園づくり（防災・安全）の概要

1. 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

2. 計画の目標

安全で安心できる都市づくりの形成を推進し、災害に脆弱な都市構造の改善を図るため、災害対策実施計画等で避難地に位置づけられた都市公園等の整備を行う。公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築を行い、またバリアフリー化の推進や再整備を行うことにより、安全・安心で快適な公園利用を目指す。

3. 計画の成果目標

①「震災に強いまちづくり方針」において広域避難地または一次避難地に指定された都市公園186か所のうち、整備済みである公園の割合を87%から88%にする。

算定式：整備済み公園数／避難地に指定された都市公園数

②災害対策実施計画で避難地に位置づけられ、本計画にて整備する7公園の災害時の避難可能人数を43,920人(R2)から58,220人(R6)に増加

算定式：避難可能な広場等面積／1人当たりの必要面積（2㎡／人）

③防犯性の向上する公園の割合を0%から31%に向上

算定式：防犯性の向上する公園数／公園数

④便所のバリアフリー適合公園の割合を19%から20%に向上

算定式：便所のバリアフリー適合公園数／便所設置公園数

⑤施設更新する公園の割合を20%から35%に向上

算定式：施設更新を行う公園数／公園数

⑥新たに公園施設長寿命化計画を策定する公園及び施設を追加して策定する公園の箇所10箇所とする

4. 交付対象事業

<基幹事業>

1	都市公園等事業（米野公園）	2	都市公園等事業（船頭場公園）
3	都市公園等事業（相生山緑地）	4	都市公園等事業（富田公園）
5	都市公園等事業（大森公園）	6	都市公園等事業（松蔭公園）
7	都市公園等事業（城山公園）	8	都市公園等事業（新海池公園）
9	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（安全・安心対策） （防犯性の向上：10箇所 バリアフリー化：16箇所）		
10	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（長寿命化対策） （遊戯施設等の改築：213箇所）		
11	名古屋市都市公園安全・安心対策事業 （防犯性の向上：11箇所 バリアフリー化：3箇所 遊戯施設等の改築：128箇所、長寿命化計画策定調査）		

12	都市公園等事業（船頭場公園）（5か年防公）
13	都市公園等事業（富田公園）（5か年防公）
14	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（5か年老朽） （鶴が沢東公園等 116 箇所における健全度 D 判定等の緊要な対応が必要な遊戯施設等の改築）
15	都市防災総合推進事業（昭和橋公園）

<関連社会資本整備事業>

1	昭和橋公園整備（公園施設整備）
2	名西東西第 10 号線（米野公園の外周歩道整備）

社会資本総合整備計画												防災・安全交付金		令和06年11月27日												
計画の名称	名古屋市における安全で安心な都市公園づくり（防災・安全）																									
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当														
交付対象	名古屋市																									
計画の目標	安全で安心できる都市づくりの形成を推進し、災害に脆弱な都市構造の改善を図るため、災害対策実施計画で避難地に位置づけられた都市公園等の整備を行う。 公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築を行い、またバリアフリー化の推進や再整備を行うことにより、安全・安心で快適な公園利用を目指す。																									
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		16,324		A		16,272		B		52		C		0		D		0		効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0		%	

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	「震災に強いまちづくり方針」において広域避難地または一次避難地に指定された都市公園186か所のうち、整備済みである公園の割合を87%から88%にする。			
	「震災に強いまちづくり方針」において広域避難地または一次避難地に指定された都市公園186か所のうち、整備済みである公園の割合を算出する。 整備済み公園数 / 避難地に指定された都市公園数	87%	%	88%
2	災害対策実施計画で避難地に位置づけられ、本計画にて整備する7公園の災害時の避難可能人数を43,920人から58,220人に増加			
	災害対策実施計画で避難地に位置づけられ、本計画において整備する7公園の災害時の避難可能人数を算出する。 災害時の避難可能人数 = 避難可能な広場等面積 / 1人当たりの必要避難面積[2㎡/人]	43920人	人	58220人
3	防犯性の向上を要する都市公園のうち、防犯性の向上する公園の割合を0%から31%に向上			
	防犯性の向上を要する都市公園のうち、防犯性の向上する公園の割合を算出する。 防犯性の向上する公園数 / 公園数	0%	%	31%
4	便所のバリアフリー適合公園の割合を19%から20%に向上			
	便所のバリアフリー化率を算出する。 便所のバリアフリー適合公園数 / 便所設置公園数	19%	%	20%
5	公園施設の長寿命化対策を要する公園のうち、施設更新する公園の割合を20%から35%に向上			
	公園施設の長寿命化対策を要する公園のうち、施設更新する公園の割合を算出する。 施設更新を行う公園数 / 公園数	20%	%	35%
6	新たに公園施設長寿命化計画を策定する公園および、施設を追加して策定する公園の箇所を10箇所とする。			
	新たに公園施設長寿命化計画を策定する公園及び施設を追加して策定する公園数を算出する。 新たに公園施設長寿命化計画を策定する公園及び施設を追加して策定する公園数を算出する。	0箇所	箇所	10箇所

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供	
名古屋市地域強靱化計画に基づき実施される要素事業：A12-001～A12-008、A12-010～A12-014、A13-015															

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（米野公園）	防災公園用地取得・整備 0.14ha	名古屋市	■	■	■			64	2.18	－
		都市計画面積3.2ha																	
	A12-002	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（船頭場公園）	防災公園用地取得・整備 3.18ha	名古屋市	■	■	■	■	■	593	2.51	－
		都市計画面積5.7ha																	
	A12-003	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（相生山緑地）	用地取得・整備 6.0ha	名古屋市	■	■	■	■	■	9,152	3.55	－
		都市計画面積123.7ha																	
	A12-004	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（富田公園）	用地取得・整備 0.4ha	名古屋市	■					116	2.04	－
		都市計画面積8.9ha																	
A12-005	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（大森公園）	防災公園用地取得・整備 0.1ha	名古屋市	■	■	■	■		162	1.70	－	
	都市計画面積5.5ha																		
A12-006	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（松蔭公園）	防災公園用地取得・整備 1.4ha	名古屋市			■	■	■	804	1.81	－	
	都市計画面積4.0ha																		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-007	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（城山公園）	用地取得 0.7ha	名古屋市					■	2	—	—
		都市計画面積4.6ha																	
	A12-008	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	都市公園等事業（新海池公園）	用地取得・整備 0.8ha	名古屋市					■	49	2.06	—
		都市計画面積15.2ha																	
	A12-009	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（安全・安心対策）	防犯性の向上：10箇所、バリアフリー化：16箇所	名古屋市			■	■	■	332	—	策定済
		防犯性の向上：押木田公園等10箇所、バリアフリー化：則武公園等16箇所																	
	A12-010	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（長寿命化対策）	遊戯施設等の改築（江明公園等213箇所）	名古屋市			■	■	■	1,320	—	策定済
A12-011	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	—	—	名古屋市都市公園安全・安心対策事業	安全・安心対策（防犯性の向上：11箇所）（バリアフリー化：3箇所）、長寿命化対策（128箇所）、長寿命化計画策定調査	名古屋市	■	■				749	—	策定済	
	防犯性の向上：荒越公園等11箇所、バリアフリー化：中島中央公園等3箇所、長寿命化対策（遊戯施設等の改築）：南明公園等128箇所																		

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-012	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（船頭場公園）（5 か年防公）	地域防災計画上、一時避難場所の位置づけのある防災公園整備 3.18ha	名古屋市	■	■	■	■	■	248	2.51	－	
		都市計画面積5.7ha																		
	A12-013	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市公園等事業（富田公園）（5 か年防公）	地域防災計画上、広域避難場所の位置づけのある都市公園整備 0.4ha	名古屋市	■	■				56	2.04	－	
		都市計画面積8.9ha																		
	A12-014	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	名古屋市都市公園安全・安心対策事業（5 か年老朽）	健全度D判定等の緊要な対応が必要な遊戯施設等の改築（鶴が沢東公園等116箇所）	名古屋市	■	■	■	■	■	434	－	策定済	
												小計						14,081		
市街地整備事業	A13-015	都市防災	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	都市防災総合推進事業（昭和橋公園）	防災公園用地取得・整備 1.7ha	名古屋市	■	■	■	■	■	2,191	－	－	
		都市計画面積3.8ha																		
												小計						2,191		

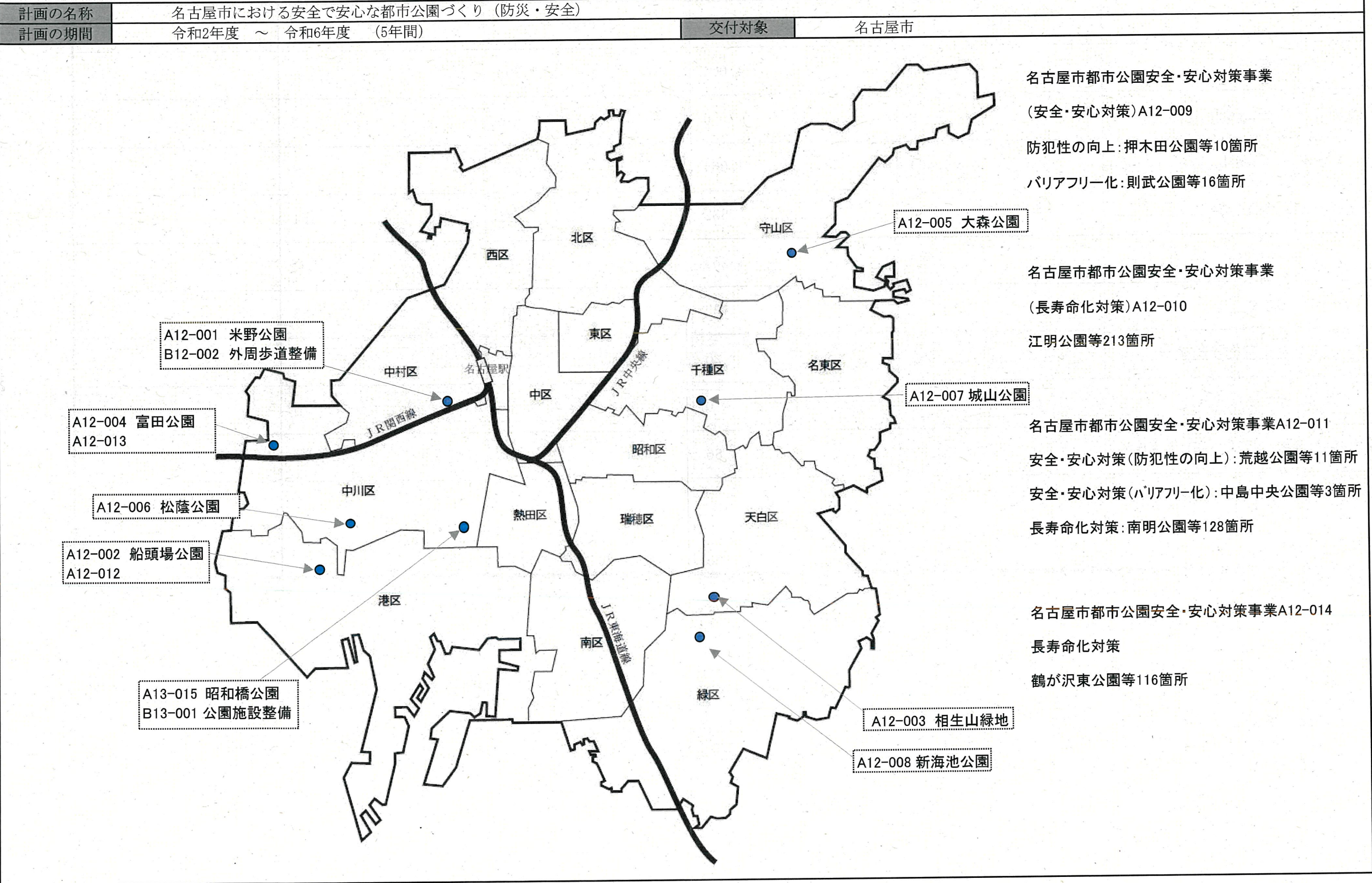
A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						16,272		

B 関連社会資本整備事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		R02	R03	R04	R05	R06													
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	B13-001	都市防災	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	昭和橋公園整備	公園施設整備	名古屋市	■	■	■	■	■	50	－	－
		避難地の整備とともに、遊戯施設・休養施設・管理施設等の公園施設を整備することにより、平常時における地域住民の憩いの場やレクリエーションの場となる都市公園を整備することができる。																	
											小計						50		
都市公園・緑地等事業	B12-002	公園	一般	名古屋市	直接	名古屋市	－	－	名西東西第10号線	米野公園の外周歩道整備	名古屋市		■	■			2	－	－
		公園外周歩道を整備することにより災害時のスムーズな非難を促すことができる。																	
											小計						2		
											合計						52		

交付金の執行状況

(単位：百万円)					
	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	1,404	1,064	1,393	1,268	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	1,404	1,064	1,393	1,268	
前年度からの繰越額 (d)	155	332	133	161	
支払済額 (e)	1,227	1,263	1,365	1,294	
翌年度繰越額 (f)	332	133	161	135	
うち未契約繰越額(g)	295	26	0	25	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	18.92	1.86	0	1.74	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	補正予算のため				

社会資本総合整備計画

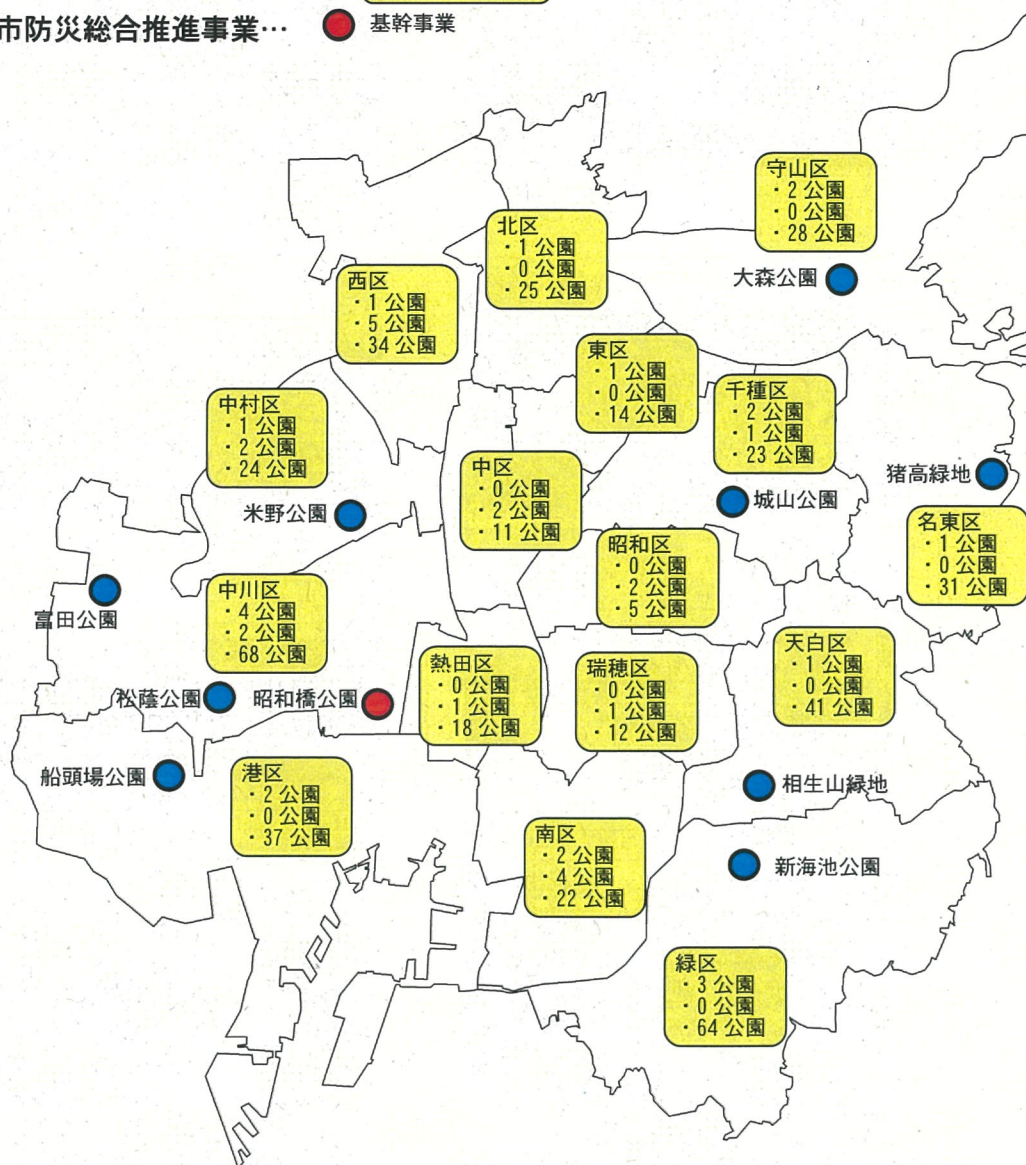


令和7年度 事後評価対象事業位置図

○都市公園緑地等事業… ● 基幹事業

○都市公園安全安心対策事業…
・防犯性の向上
・バリアフリー化
・施設の改築

○都市防災総合推進事業… ● 基幹事業



○主な事業の事例

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-001 ・都市公園等事業 (米野公園) ・防災公園整備		
・B12-002 ・名西東西第10号線 線 ・外周歩道整備		
		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-002 ・都市公園等事業 (船頭場公園) ・A12-012 都市公園等事業 (船頭場公園)(5か 年防公) ・防災公園整備	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 草種まき・防草シート敷設 完成	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 草種まき・防草シート敷設 完成
	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 草種まき・防草シート敷設 着手前	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 歩道舗装・休憩所設置 完成
	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 草種まき・防草シート敷設 着手前	 事業名 船頭場公園整備事業(5か年防公) 工 種 歩道舗装・休憩所設置 完成

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-009 ・名古屋市都市公園安全・安心対策事業(安全・安心対策) ・植栽帯再整備(防犯性の向上) ・便所のバリアフリー化 (バリアフリー化)		
		
		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A12-010 ・名古屋市都市公園安全・安心対策事業(長寿命化対策) ・A12-014 ・名古屋市都市公園安全・安心対策事業(5か年老朽) ・遊戯施設等の更新		
		

・番号 ・要素事業名 ・事業内容	事業前	事業後
・A13-015 ・都市防災総合推進事業(昭和橋公園) ・防災公園整備 ・B13-001 ・昭和橋公園整備 ・遊戯施設等整備		
		

令和7年度 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会 対象事業

都市再生整備計画関連事業 に関する問合せ先

番号	計画名	所属・所属長	担当		電話及びFAX
			補職	氏名	
1	金城ふ頭地区〔第2期〕都市構造再編集集中支援事業	住宅都市局 名港開発振興課 担当課長 安藤 修一	課長補佐	富樫 尚寛	TEL：972-2777 FAX：972-4161

社会資本整備総合交付金事業 に関する問合せ先

番号	計画名	所属・所属長	担当		電話及びFAX
			補職	氏名	
2	市街地の整備・再生による居住環境の向上と防災性の確保	住宅都市局 市街地整備課 課長 村松幸洋	課長補佐	山本章貴	TEL：972-2752 FAX：972-4163
3	大規模地震に対する都市の防災性向上	住宅都市局 開発指導課 担当課長 榎本 和章	課長補佐	野々山 怜	TEL：972-4222 FAX：972-4159
			技師	中島 一	
4	安全・安心で魅力的な総合運動公園を目指す瑞穂公園整備計画	スポーツ市民局 スポーツ施設課 課長 手塚 泰代	課長補佐	大橋 亮介	TEL：972-3267 FAX：972-4417
			主事	寺戸 大地	
5	名古屋市における魅力ある都市公園づくり	緑政土木局 緑地事業課 課長 中村 直嗣	課長補佐	島崎 康彦	TEL：972-2485 FAX：972-4142
6	名古屋市における安全で安心な都市公園づくり（防災・安全）	緑政土木局 緑地事業課 課長 中村 直嗣	課長補佐	島崎 康彦	TEL：972-2485 FAX：972-4142